# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月28日

【中間会計期間】 第82期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】日本ゼオン株式会社【英訳名】ZEON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 古河 直純

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

【電話番号】 東京(3216)1412

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 南 忠幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

【電話番号】 東京(3216)1412

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 南 忠幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(1)連結経営指標等						
売上高	(百万円)	111,250	124,749	138,620	231,364	263,074
経常利益	(百万円)	9,096	12,774	13,775	18,804	26,459
中間(当期)純損益	(百万円)	4,519	7,292	7,909	7,773	15,249
純資産額	(百万円)	74,465	86,170	103,753	76,357	96,528
総資産額	(百万円)	232,215	253,102	306,553	236,861	272,674
1 株当たり純資産額	(円)	308.92	358.99	421.93	317.86	405.10
1 株当たり中間(当期)純損益	(円)	18.72	30.38	33.23	32.01	63.23
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	-	-	33.22	-	-
自己資本比率	(%)	32.1	34.0	32.8	32.3	35.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,760	11,046	11,082	20,556	26,948
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,686	9,469	13,542	17,666	25,011
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,673	2,693	3,272	5,489	5,653
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	9,330	9,352	8,133	10,295	7,320
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	2,807 (339)	2,843	2,985 (439)	2,784	2,893 (472)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	64,003	71,378	82,057	133,621	152,589
経常利益	(百万円)	4,852	8,272	9,643	11,966	18,043
中間(当期)純損益	(百万円)	2,527	4,916	6,247	5,771	10,493
資本金	(百万円)	24,211	24,211	24,211	24,211	24,211
発行済株式総数	(千株)	242,075	242,075	242,075	242,075	242,075
純資産額	(百万円)	66,904	76,688	86,210	69,382	83,765
総資産額	(百万円)	172,264	189,883	241,466	175,597	208,034
1株当たり配当額	(円)	3.00	3.00	4.00	7.00	9.00
自己資本比率	(%)	38.8	40.4	35.7	39.5	40.3
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	1,462 (38)	1,513	1,619 (89)	1,464	1,531 (61)

- (注)1.売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
  - 2.第82期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 3. 第80期中、第81期及び第82期中は、平均臨時雇用人員が従業員数の10%を超えた為、平均臨時雇用人員を外数で記載しております。

# 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人 )
エラストマー素材	1,395 (71)
高機能材料	634 (203)
その他	499 (122)
全社(共通)	457 (43)
合計	2,985 (439)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2)提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数 ( 人 )	1,619
	(89)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
  - 3. 従業員については60才定年制を採用しております。

#### (3) 労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつ日本ゼオン労働組合が組織されており、全国化学 労働組合総連合に加盟しております。また、連結子会社 2 社でそれぞれ労働組合が組織されております。 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

### 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格高騰の長期化等不安定要因を抱えながらも、好調な企業収益を背景とした設備投資の拡大、また雇用、所得の改善が持続するなど、景気は緩やかながらも拡大基調で推移しました。

石油化学業界におきましては、国内の景気回復に加え、中国をはじめとするアジア向けの輸出が堅調に推移しましたが、原油高、ナフサ高の影響を受けた原料価格の高騰が収益を圧迫し、厳しい環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、「 Z Σ運動」によるコスト削減活動を継続してまいりましたが、原料価格上昇により収益が大きく圧迫されたため、エラストマー素材事業を中心に、採算是正のため販売価格の改定に取り組んでまいりました。また高機能材料事業においては、高付加価値製品の継続的創出と事業拡大の推進に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の連結の売上高は1,386億20百万円(前年同期比11.1%増)、営業利益は136億77百万円 (前年同期比6.4%増)、経常利益は137億75百万円(前年同期比7.8%増)となりました。中間純利益は、79億9百万円(前年同期比8.5%増)となり、増収増益を達成することができました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (エラストマー素材事業部門)

合成ゴムの国内販売は、主要用途である自動車及びタイヤの需要は前年に引き続き堅調で、販売数量は前年同期を上回り、売上高も高騰を続ける原料価格に対応すべく販売価格の改定を実施したこともあり、前年同期を上回りました。輸出販売は、国内と同様に中国及びアジアを中心に需要が旺盛で、販売数量は前年同期を上回り、売上高も国内と同様に販売価格の改定の実施と、円安効果が加わり、前年同期を上回りました。海外子会社については、米国子会社は順調に推移し、英国子会社は、生産性の改善と新製品の立上げにより前年同期に比して改善しました。以上の結果、合成ゴム全体では売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

合成ラテックスの国内販売は、販売数量は紙用の販売が大きく前年同期を下回りましたが、特殊品の増加及び販売価格の改定の効果により、売上高は前年同期を上回りました。輸出販売につきましては、販売量は手袋用途が伸び悩んだものの特殊品の販売増により前年同期を上回り、売上高も販売価格の改定の効果もあり、前年同期を上回りました。以上の結果、合成ラテックス全体では売上高は前年同期を上回りましたが、営業利益は原料価格上昇の影響が大きく前年同期を下回りました。

化成品関連の販売は、石油樹脂の販売数量については、海外における市場開拓により前年同期を上回り、熱可塑性エラストマーSISの販売も石油樹脂と同様の理由にて好調で前年同期を上回りました。売上高も、原料価格上昇に対応した販売価格の改定の効果および円安効果が加わり、前年同期を上回りました。また、タイの石油樹脂子会社の販売数量及び売上高は前年同期を上回りました。以上の結果、化成品全体では売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

以上の結果、エラストマー素材事業部門全体の連結の売上高は、879億54百万円(前年同期比16.6%増)、営業利益は、定期修繕に備えた前期末在庫の販売効果もあり、84億87百万円(前年同期比6.5%増)となりました。

#### (高機能材料事業部門)

高機能樹脂(シクロオレフィンポリマー)関連では、液晶パネル用光学フィルム(ゼオノアフィルム)は、当中間期の前半は低調でしたが、後半に入り好調に転じ、売上高は前年同期を上回りました。構成としては、新ゼオノアフィルム(延伸フィルム)が販売を伸ばしました。また、成形品(拡散板)も販売を伸ばしました。光学レンズ用途、医療用途向け樹脂(ゼオネックス)も順調に売上を伸ばしました。情報材料関連では、電子材料でエッチング用ガス(ゼオローラ Z F L - 5 8)及び電池材料が順調に販売を伸ばしました。画像材料では、重合法トナーの売上高は前年同期を上回りました。この結果、情報材料全体では、売上高は前年同期を上回りました。

化学品関連では、主力製品である合成香料は特にジャスミン系が好調で、販売数量を伸ばし、売上高は前年同期を上回りました。特殊化学品の売上高は前年同期を下回りました。この結果、化学品全体では、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、高機能材料事業部門全体の連結の売上高は、232億97百万円(前年同期比25.8%増)、営業利益は51億24百万円(前年同期比16.9%増)となりました。

#### (その他の事業部門)

その他の事業においては、環境事業の売上高は前年同期を若干下回り、健康事業の売上高は前期において子会社を売却 したことなどにより、前年同期を下回りました。また、子会社の商事部門の売上高が前年同期を下回りました。

以上の結果、その他の事業部門全体の連結の売上高は279億35百万円(前年同期比10.2%減)、営業利益は56百万円(前年同期比89.0%減)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

### (日本)

エラストマー素材事業部門では、販売数量は合成ラテックスが製紙材料用を中心に減少したほかは、合成ゴム、化成品 関連については好調で前年同期を上回り、売上高は、販売数量増に加え、原料価格上昇に対応した販売価格の改定の効果 および円安効果が加わり、いずれも前年同期を上回りました。

高機能材料事業部門では、高機能樹脂(シクロオレフィンポリマー)関連については、液晶パネル用光学フィルム(ゼオノアフィルム)は、当中間期の前半は低調でしたが、後半に入り好調に転じ、売上高は前年同期を上回りました。また、成形品(拡散板)も販売を伸ばしました。光学レンズ用途、医療用途向け樹脂(ゼオネックス)も順調に売上を伸ばしました。情報材料関連については、情報材料でエッチング用ガス(ゼオローラZFL-58)及び電池材料が順調に販売を伸ばし、また、化学品関連もジャスミン系の合成香料の販売が好調で、いずれも売上高は前年同期を上回りました。

その他の事業では、子会社の商事部門の売上高が前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は1,213億49百万円と前年同期に比べ102億8百万円の増収(前年同期比9.2%増)となり、営業利益も112億57百万円と前年同期に比べ3億91百万円の増益(前年同期比3.6%増)となりました。

#### (北米)

引き続き新規市場開拓等の拡販に取り組むと共に、コスト削減と原料価格上昇に対応した販売価格の是正を行い採算の 改善に努めました。

この結果、売上高は164億63百万円と前年同期に比べ22億34百万円の増収(前年同期比15.7%増)となりましたが、営業利益は、前年同期に動物ワクチン事業子会社を売却した影響もあり、20億15百万円と前年同期に比べ1億29百万円の減益(前年同期比6.0%減)となりました。

#### (ヨーロッパ)

継続してコスト削減および新規市場開拓等に努めました。英国子会社は、生産性の改善と新製品の立上げに注力しました。

この結果、売上高は96億18百万円と前年同期に比べ17億84百万円の増収(前年同期比22.8%増)となり、営業利益も88百万円となり、前年同期に比べ1億25百万円の増益となりました。

#### (アジア)

シンガポール販売子会社の売上高は、合成ラテックスの販売が順調に推移し、前年同期を上回りました。タイの石油樹脂子会社の売上高も前年同期を上回りました。

連結範囲に韓国子会社が加わった影響もあり、売上高は75億32百万円と前年同期に比べ26億14百万円の増収(前年同期 比53.2%増)となり、営業利益も2億2百万円と前年同期に比べ8百万円の増益(前年同期比4.1%増)となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末と比較して、12億19百万円(前年同期比13.0%)減少し、81億33百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、110億82百万円で、前年同期と比較して35百万円の増加(同0.3%増)に留まりました。

これは、税金等調整前中間純利益及び減価償却費が増加したものの、法人税等の支払額が増加したためであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、135億42百万円で、前年同期と比較して40億74百万円の資金支出の増加(同43.0%増)となりました。

前年同期との差の主な要因は、当中間連結会計期間は有形固定資産の取得による支出が前年同期より若干増加したのに対し、子会社株式の売却等の特殊要因がなく、投資活動による収入が大幅に減少したためであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は、32億72百万円で、前年同期との差は59億66百万円の増加となりました。

前年同期との差の主な要因は、社債の発行によるものであります。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

# (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エラストマー素材	57,447	16.7
高機能材料	15,975	42.9
その他	2,887	13.0

#### (注)1.消費税等は含んでおりません。

2. 連結会社間およびセグメント間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

#### (2) 受注状況

特記すべき事項はありません。

#### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エラストマー素材	87,949	16.6
高機能材料	23,297	25.8
その他	27,374	11.1
合計	138,620	11.1

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2.消費税等は含んでおりません。

#### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)の研究開発部門として、当社が当社グループの研究開発の中枢組織としての総合開発センター(川崎の10研究所及び高岡の1研究所より構成)、及び4工場(高岡、川崎、徳山、水島)に所属する品質技術課を有するほか、国外関係会社等の研究部門として、ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ研究所(米国)、並びにゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社(英国)所属の研究グループを有しております。

これらの研究実施部門は、当社が掲げている研究開発の基本理念、「特定の得意分野で独創的技術を開発し、世界一事業を創出して社会に貢献する」に基づいて、関係する各部署と連携を密に取って、グローバルな視点より研究開発に取り組んでおります。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は53億39百万円であります。そのうちセグメントに直接係わる研究開発費は34億45百万円であり、共通する研究開発費は18億94百万円であります。

#### 主な研究開発活動

#### (エラストマー素材事業)

- ・ H-NBR、NBR、ACM、CHRを中心とする特殊ゴムの世界のリーダーとして日・米・欧の研究部門が緊密な協力体制を構築して新製品開発、新規用途開発、新規市場開拓を進めると共に、各種用途への最適な配合研究や技術サービスを推進いたしました。
- ・ SBR、BR、IR等の汎用ゴムについては特殊化を推進し、低燃費タイヤ用や高性能樹脂改質用の新規ゴム開発を進めました。
- ・ ラテックスの最大用途であるコート紙用SBラテックスの開発、ニトリル手袋市場拡大に対応した手袋用NBRラテックスの開発、および技術サービス、新規市場開拓に注力いたしました。
- ・ ホットメルト接着剤用石油樹脂「クイントン」や熱可塑性エラストマー「クインタック」における新品種開発を推進すると共に、新規市場開拓や各種用途での技術サービスに注力いたしました。

なお、当部門に直接係る研究開発費は9億59百万円であります。

#### (高機能材料事業)

- ・ 精密合成等の研究開発を効率よく進めるため、米沢化学品研究棟を竣工いたしました。この研究棟を活用し、新 規香料シクロペンチルシクロペンタノン(CPC)の製法開発をスピーディに行い、工業的製造方法を確立いた しました。
- ・・ 電池材料分野では、リチウムイオン二次電池材料開発に注力し、新たに正極用バインダーが採用されました。
- ・ 非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONEX®」シリーズでは、光学用途でピックアップレンズ用に耐ブルーレーザー性がさらに優れた高性能化品種の開発を進めております。また、その他のレンズ用途でも新品種の開発を進めています。
- ・ 非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONOR®」シリーズでは、新規用途開発や技術サービスに加え、液晶ディスプレイに使用される新規光学フィルムの開発に注力いたしました。
- ・ 高岡工場に移転した精密光学研究所を一段と強化するために建設した加工テクニカルセンターが本格稼動いたしました。
- ・ 重合法トナーは、これまでのモノクロトナーに加えてカラートナーの開発を進め、下期上市に向けて計画どおり 進行中です。

なお、当部門に直接係る研究開発費は19億46百万円であります。

## (その他の事業)

- ・ 医療器材関連の研究において、循環器系力テーテル(PTCAカテーテル、IABPカテーテル等)分野、消化器系カテーテル分野の新製品開発に努め、市場ニーズを先取りした製品群の拡充を図っています。
- ・ 当社加工品開発研究所は、高断熱建材用途向け、自動車内装材用途向けなどの新規機能性コンパンドの開発に注力しています。また、情報材料関連事業分野では、PDP用放熱シート、広告メディア用フィルム等の開発を進めています。
- ・ バイオ関連の研究においては、遺伝子工学を応用した動物用ワクチンの開発を進めております。

なお、当事業に直接係る研究開発費は5億39百万円であります。

# 第3【設備の状況】

# 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

# 2【設備の新設、除却等の計画】

(1)前連結会計年度末に計画中であった当社総合開発センターの新研究棟の新設につきましては、平成18年5月に 完了しました。

その他には、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

<b>△14</b> 夕	会社名		事業の種類		投資予定金額		着手及び完了予定年月		
事業所名	所在地	別セグメン トの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方 法	着手	完了	目的
/ ナ / 草	富山県 氷見市	高機能材料	光学フィ ルム第2エ 場	9,287	1,412	自己資金	平成18年 8月	平成19年 10月	新設
当社徳山工場	山口県周南市	高機能材料	高機能ケ ミカル関連 製品製造設 備	2,915	601	自己資金	平成18年 9月	平成20年 3月	新設

<sup>(</sup>注)上記金額には、消費税等は含んでおりません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	800,000,000		
計	800,000,000		

# 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	242,075,556	242,075,556	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	-
計	242,075,556	242,075,556	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	103	103
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,000	103,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月16日 至 平成48年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,314.02 資本組入額 657.01	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間といいでは、原則としていいではないの地位を実施でいる。を対している。を対したとでできる。を対している。を対している。のは、いう。のは、いう。のは、いうのは、いうのは、いりのは、いうのは、いりのは、いかのは、いかのは、いいののは、ののでは、、新株をできる。	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
	新株予約権者が死亡した場	
	合、その相続人(新株予約権	
	者の配偶者、子、1親等の直	
	系尊属に限る。)は、新株予	
	約権者が死亡した日の翌日か	
	ら3ヶ月を経過する日までの	
	間に限り新株予約権を行使す	
	ることができる。	
	新株予約権1個あたりの一	
	部行使はできないものとす	
	る。	
	新株予約権者が新株予約権	
	を放棄した場合には、かかる	
	新株予約権を行使することが	
	できないものとする。	
	その他の条件については、	
	当社と新株予約権者との間で	
	締結する「新株予約権割当契	
	約」に別途定めるものとす	
	る。新株予約権者は、新株予	
	約権を行使する際、「新株予	
	約権割当契約」を締結してい	
	なければならない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得	同左
	については、当社取締役会の	
	決議による承認を要するもの	
	とする。	
代用払込みに関する事項	-	-

# (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日						
~	-	242,075	-	24,211	-	18,335
平成18年9月30日						

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する
氏石文は石柳	1± <i>P</i> 11	(千株)	所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,909	11.53
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	18,121	7.49
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋 5 丁目36番11号	11,632	4.81
朝日生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	10,679	4.41
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	8,594	3.55
みずほ信託退職給付信託みず ほコーポレート銀行口再信託 受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,479	2.68
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	6,438	2.66
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	5,324	2.20
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	4,989	2.06
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,689	1.94
計	-	104,855	43.33

- (注)1. 上記には記載されておりませんが,平成18年9月30日現在,横浜ゴム株式会社が三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)へ退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「日本マスタ ートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・横浜ゴム株式会社口)」)が,3,400千株(議決権比率 1.43%)あります。当該株式の議決権は信託約款上,横浜ゴム株式会社が留保しています。
  - 2. ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インクより平成18年9月21日付(報告義務発生日平成18年9月14日)の大量保有報告書(写し)を受領しております。同報告書によればジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インクをはじめとする計5社により総数35,541,900株(保有割合14.68%)が保有されていますが、株主名簿(および実質株主名簿)上の株主の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。
  - 3. 野村證券株式会社より平成18年5月15日付(報告義務発生日平成18年4月30日)の大量保有報告書(写し)を 受領しております。同報告書によれば野村證券株式会社をはじめとする計4社により総数7,317,831株(保有 割合3.02%)が保有されていますが,株主名簿(および実質株主名簿)上の株主の確認ができないため,上 記の大株主の状況には含めておりません。
  - 4. 株式会社みずほコーポレート銀行より平成17年9月30日付(報告義務発生日平成17年9月22日)の大量保有報告書(写し)を受領しております。同報告書によれば株式会社みずほコーポレート銀行をはじめとする計6社により総数24,257,905株(保有割合10.02%)が保有されていますが、株主名簿(および実質株主名簿)上の株主の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

# (5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	_	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,043,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,791,000	237,791	-
単元未満株式	普通株式 241,556	-	-
発行済株式総数	242,075,556	-	-
総株主の議決権	-	237,791	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の 内1丁目6番2号	4,043,000	-	4,043,000	1.67
計	-	4,043,000	-	4,043,000	1.67

# 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最高(円)	1,623	1,600	1,553	1,379	1,368	1,415
最低(円)	1,429	1,422	1,263	1,082	1,112	1,146

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

### 第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

# (1)【中間連結財務諸表】

# 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号			構成比 (%)	   金額(i	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1.現金及び預金	3		9,386			8,439			7,663	
2 . 受取手形及び売掛 金	7		47,256			63,525			48,338	
3 . 有価証券			25			2			2	
4 . たな卸資産			40,093			44,620			44,666	
5 . 未収入金			19,259			31,613			21,128	
6 . その他			7,467			7,352			4,486	
貸倒引当金			107			109			117	
流動資産合計			123,379	48.7		155,441	50.7		126,167	46.3
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物及び構築物	2		22,001			27,638			23,299	
(2)機械装置及び運 搬具	2		38,185			44,823			40,678	
(3) 土地	3		12,340			13,848			12,462	
(4) その他	2		10,981			11,352			12,232	
有形固定資産合計			83,507			97,661			88,672	
2 . 無形固定資産			5,894			6,053			6,370	
3.投資その他の資産										
(1)投資有価証券	3,4		35,424			41,841			45,820	
(2) その他			5,858			6,116			6,246	
貸倒引当金			964			564			606	
投資その他の資産 合計			40,317			47,394			51,460	
固定資産合計			129,718	51.3		151,108	49.3		146,502	53.7
繰延資産			5	0.0		4	0.0		5	0.0
資産合計			253,102	100.0		306,553	100.0		272,674	100.0

		前中間 (平成	連結会計期間 17年 9 月30日)	₹	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)  構(		金額(百	額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 支払手形及び買掛 金	3,7		58,903			85,322			63,710	
2 . 短期借入金			24,754			25,638			28,317	
3 . コマーシャルペー パー			14,000			-			4,000	
4 . 未払金			10,170			14,477			-	
5 . 引当金			2,386			2,611			1,731	
6 . その他			16,563			14,449			24,275	
流動負債合計			126,776	50.1		142,496	46.5		122,032	44.7
固定負債										
1 . 社債			-			20,000			10,000	
2 . 長期借入金			16,166			15,193			14,013	
3 . 退職給付引当金			11,858			11,284			11,695	
4 . その他の引当金			661			749			1,265	
5. 連結調整勘定			393			-			349	
6 . 負ののれん			-			305			-	
7 . その他	4		8,573			12,772			13,629	
固定負債合計			37,651	14.9		60,304	19.7		50,951	18.7
負債合計			164,427	65.0		202,800	66.2		172,983	63.4
(少数株主持分)										
少数株主持分			2,505	1.0		-	-		3,162	1.2
(資本の部)										
資本金			24,211	9.5		-	-		24,211	8.9
資本剰余金			18,372	7.2		-	-		18,372	6.7
利益剰余金			37,755	14.9		-	-		44,963	16.5
その他有価証券評価 差額金			9,293	3.7		-	-		14,497	5.3
為替換算調整勘定			1,874	0.7		-	-		1,080	0.4
自己株式			1,588	0.6		-	-		4,435	1.6
資本合計			86,170	34.0		-	] -		96,528	35.4
負債、少数株主持分 及び資本合計			253,102	100.0		-	-		272,674	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円) 構	
(純資産の部)										
株主資本										
1 . 資本金			-	-		24,211	7.9		-	-
2. 資本剰余金			-	-		18,372	6.0		-	-
3 . 利益剰余金			-	-		52,326	17.1		-	-
4 . 自己株式			-	-		4,438	1.5		-	-
株主資本合計			-	-		90,471	29.5		-	-
評価・換算差額等										
1 . その他有価証券評 価差額金			-	-		12,056	3.9		-	-
2.繰延ヘッジ損益			-	-		34	0.0		-	-
3 . 為替換算調整勘定			-	-		1,123	0.4		-	-
4 . 年金追加最小負債	8		-	-		1,005	0.3		-	-
評価・換算差額等合 計			-	-		9,962	3.2		-	-
新株予約権			-	-		34	0.0		-	-
少数株主持分			-	-		3,287	1.1		-	-
純資産合計			-	-		103,753	33.8		-	1 -
負債純資産合計			-	-		306,553	100.0		-	1 -

# 【中間連結損益計算書】

1.1.10任地151		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
売上高			124,749	100.0		138,620	100.0		263,074	100.0
売上原価			90,869	72.8		101,641	73.3		193,218	73.4
売上総利益			33,880	27.2		36,979	26.7		69,856	26.6
販売費及び一般管理 費	1		21,024	16.9		23,303	16.8		43,021	16.4
営業利益			12,856	10.3		13,677	9.9		26,835	10.2
営業外収益										
1.受取利息		75			90			181		
2 . 受取配当金		412			456			671		
3 . 為替差益		332			20			349		
4 . 賃貸料		65			35			120		
5 . 分譲益		109			144			221		
6.助成金		-			117			-		
7.雑益		309	1,302	1.0	214	1,075	0.7	684	2,226	0.9
営業外費用										
1 . 支払利息		317			456			621		
2 . たな卸資産処分損		782			245			1,459		
3.雑損		286	1,385	1.1	276	977	0.7	523	2,603	1.0
経常利益			12,774	10.2		13,775	9.9		26,459	10.1
特別利益										
1.固定資産売却益	2	1			1			2		
2 . 連結子会社株式売 却益		1,792			-			1,947		
3 . 貸倒引当金戻入額		-			50			-		
4 . その他		22	1,816	1.5	0	52	0.0	90	2,039	0.8
特別損失										
1.固定資産処分損	3	811			399			1,507		
2 . 投資有価証券評価 損		41			-			-		
3.訴訟関連費用	4	1,823			246			2,002		
4 . その他		282	2,957	2.4	0	646	0.4	887	4,396	1.7
税金等調整前中間 (当期)純利益			11,633	9.3		13,181	9.5		24,101	9.2
法人税、住民税及 び事業税		4,148			4,243			8,665		
法人税等調整額		3	4,146	3.3	794	5,036	3.6	310	8,355	3.2
少数株主利益 ( )又は損失			195	0.2		236	0.2		498	0.2
中間(当期)純利 益			7,292	5.8		7,909	5.7		15,249	5.8

# 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		(自 平成17	吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	(自 平成17	計年度の 金計算書 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			18,372		18,372
資本剰余金中間期末 (期末)残高			18,372		18,372
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			32,078		32,078
利益剰余金増加高					
1.中間(当期)純利 益		7,292		15,249	
2 . 連結子会社増加に よる利益剰余金増 加高		-	7,292	236	15,485
利益剰余金減少高					
1 . 配当金		960		1,680	
2.役員賞与		55		55	
3 . 在外連結子会社の 会計基準変更に伴 う利益剰余金減少 高		600		-	
4 . その他		-	1,615	864	2,599
利益剰余金中間期末 (期末)残高			37,755		44,963

# 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	24,211	18,372	44,963	4,435	83,111
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,428		1,428
役員賞与(注)			101		101
年金追加最小負債への振替高			982		982
中間純利益			7,909		7,909
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)					
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)			7,363	3	7,359
平成18年9月30日 残高 (百万円)	24,211	18,372	52,326	4,438	90,471

		評	価・換算差額	<b>等</b>				
	その他 有価証券 評価差額金	  繰延ヘッジ   損益	為替換算 調整勘定	年金追加最 小負債	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,497	-	1,080	-	13,417	-	3,162	99,690
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)								1,428
役員賞与(注)								101
年金追加最小負債への振替高								982
中間純利益								7,909
自己株式の取得								3
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)	2,440	34	44	1,005	3,455	34	125	3,296
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	2,440	34	44	1,005	3,455	34	125	4,063
平成18年9月30日 残高 (百万円)	12,056	34	1,123	1,005	9,962	34	3,287	103,753

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		11,633	13,181	24,101
減価償却費		6,243	7,472	13,515
受取利息及び受取配当金		489	546	852
支払利息		317	456	621
固定資産処分損		811	-	1,507
連結子会社株式売却益		1,792	-	1,947
訴訟関連費用		1,823	-	2,002
売上債権の減少( 増 加)額		1,659	15,133	1,860
たな卸資産の減少( 増 加)額		2,429	49	6,486
仕入債務の増加 ( 減 少)額		3,607	21,502	7,577
その他		2,287	9,360	2,066
小計		15,777	17,523	36,113
利息及び配当金の受取額		547	782	852
利息の支払額		290	286	686
訴訟関連費用の支払額		1,480	249	3,466
法人税等の支払額		3,509	6,688	5,865
営業活動による キャッシュ・フロー		11,046	11,082	26,948
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得によ る支出		12,304	12,747	25,717
無形固定資産の取得によ る支出		556	520	1,506
投資有価証券の取得によ る支出		210	492	1,591
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 収入		2,131	-	2,298
貸付けによる支出		453	108	1,273
貸付金の回収による収入		1,333	247	2,001
本社移転に伴う旧事務所 敷金の返還による収入		591	-	591
その他		1	77	186
投資活動による キャッシュ・フロー		9,469	13,542	25,011

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金純増加( 減 少)額		1,560	494	3,277
コマーシャルペーパー純 増加 ( 減少)額		2,500	4,000	12,500
長期借入れによる収入		3,339	2,000	3,339
長期借入金の返済による 支出		1,298	2,798	2,295
社債の発行による収入		-	10,000	10,000
少数株主に対する配当金 の支払額		27	19	91
配当金の支払額		958	1,413	1,726
有価証券消費貸借契約に よる担保金受入高		2,500	-	2,500
有価証券消費貸借契約に よる担保金返還		5,303	-	5,303
その他		6	4	2,854
財務活動による キャッシュ・フロー		2,693	3,272	5,653
現金及び現金同等物に係る 換算差額		173	1	407
現金及び現金同等物の増加 額( 減少額)		942	812	3,308
現金及び現金同等物の期首 残高		10,295	7,320	10,295
連結子会社増加による現金 及び現金同等物の増加額		-	-	334
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末)残高		9,352	8,133	7,320

# 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2 1社 主要な連結子会社名 (㈱オプテス、ゼオン化成㈱、東京材料㈱、 Zeon Chemicals Inc., Zeon Chemicals Europe Ltd. なお、前連結会計年度において 連結子会社でありましたゼオンバイオミューン社 (ZEON BIOMUNE INC.)及びバイオ ミューン社(BIOMUNE CO.、ゼオン バイオミューン社の子会社)は、 当社の米国子会社であるゼオンケ ミカルズ社 (ZEON CHEMICALS INC.)が、平成17年6月10日付株式譲渡契約に 基づき、その保有するゼオンバイオミューン社 (ZEON BIOMUNE INC.)の株式全て を第3者へ売却したことにより、 当中間連結会計期間より連結範囲 から除外しております。	連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名 (㈱オプテス、ゼオン化成㈱、東京材料㈱、 Zeon Chemicals Inc., Zeon Chemicals Europe Ltd.	連結マスス、(株)、 Zeon Chemicals Inc. , Zeon Chemicals Europe Ltd. なお子のでは、
	主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ゼオン川崎サービス㈱、ゼオン 水島サービス㈱、ゼオン徳山サ ービス㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規 模であり、合計の総資産、売上 高、中間純損益(持分に見合う 額)及び制益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも中間連結財 務諸表に重要な影響を及ぼしてい ないためであります。	主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ゼオン川崎サービス㈱、ゼオン 水島サービス㈱、ゼオン徳山サ ービス㈱ (連結の範囲から除いた理由) 同左	主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ゼオン川崎サービス㈱、ゼオン 水島サービス(株)、ゼオン徳山サ ービス(株) (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規 模であり、合計の総資産、売上 高、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸 表に重要な影響は及ぼしていない ためであります。
2.持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社数	持分法適用の非連結子会社数	持分法適用の非連結子会社数
	2社	2社	2社
	会社名	会社名	会社名
	(㈱ゼオン分析センター	(㈱ゼオン分析センター	(㈱ゼオン分析センター
	ゼオン・ドイッチ・ランド社	ゼオン・ドイッチ・ランド社	ゼオン・ドイッチ・ランド社
	持分法適用の関連会社数	持分法適用の関連会社数	持分法適用の関連会社数
	該当なし	該当なし	該当なし

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	持分法を適用していない非連結子会社(ゼオンメンテナンス工事(株)他)及び関連会社(岡山ブタジエン(株)他)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持	同左	持分法を適用していない非連結子会社(ゼオンメンテナンス工事(株)他)及び関連会社(岡山ブタジエン(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象
	分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、 かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 持分法適用会社のうち、中間決算	同左	から除いても連結財務諸表に及ぼす 影響が軽微であり、かつ、全体とし ても重要性がないため、持分法の適 用範囲から除外しております。 持分法適用会社のうち、決算日が
	日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。		連結決算日と異なる会社について は、各社の会計期間に係る財務諸表 を使用し、連結決算日との間に生じ た重要な取引については、連結上必 要な調整を行っております。
3 . 連結子会社の中間決	連結子会社の中間決算日が中間	連結子会社の中間決算日が中間	連結子会社の決算日が連結決算
算日(決算日)等に関する事項	連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 会社名 中間決算日 ゼオン・ケミカル ズ社 ゼオン・カニーロッパ社 ゼオン・カニーロッパ社 ゼオン・ケミカル ズ・オーロッパ社 ゼオン・ケミカル ズ・インターナル ゼオン・ケミカル ズ・インターナル ゼオン・ケミカル ズ・ナートナーショナル ズ・ケミカル ズ・トナーシップ ゼオン・ケミカル ズ・タイランド社 ゼオンアジア社 ロバポート社 6月30日 *1	連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 会社名 中間決算日 ゼオン・ケミカル ズ社 ゼオン・ケミカル ズ・ヨーロッパ社 ゼオン・ラニカル ズ・オーロッパ社 ゼオン・ケミカル ズ・インターナショナル・セールス 社 ゼオン・ケミカル ズ・インターナル ゴナン・ケミカル ズ・インターナル ゴナン・ケミカル ズ・インターナル ゴナン・ケミカル ズ・インクランド・ バートナーシップ ゼオン・ケミカル ズ・タイランド社 ゼオンアジア社 リバポート社 6月30日 *1	世紀 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
	ゼオン・GP・LLC 社 6月30日 *1	ゼオン・GP・LLC 社 済新(株) 6月30日 *1 ゼオン・ドゥ・ブ ラジル社 6月30日 *1	ゼオン・GP・LLC 社 消新(株) 12月31日 *1 ゼオン・ドゥ・ブ ラジル社 12月31日 *1
	*1:連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	*1:連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	* 1:連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

	T			
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
4 . 会計処理基準に関す	重要な資産の評価基準及び評価方	重要な資産の評価基準及び評価方	重要な資産の評価基準及び評価方	
る事項	法	法	法	
		·   (1)有価証券	(1)有価証券	
	(イ)満期保有目的の債券	(イ)満期保有目的の債券	(イ)満期保有目的債券	
	[	同左	同左	
	(ロ)その他有価証券	(ロ)その他有価証券	(ロ)その他有価証券	
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの	
	中間決算日の市場価格等	中間決算日の市場価格等	決算日の市場価格等に基	
	に基づく時価法(評価差額	に基づく時価法(評価差額	づく時価法(評価差額は全	
	は全部資本直入法により処	は全部純資産直入法により	部資本直入法により処理	
	理し、売却原価は主として	処理し、売却原価は主とし	し、売却原価は主として移	
	移動平均法により算定)	て移動平均法により算定)	動平均法により算定)	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	動牛均法により昇足 <i>)</i> 時価のないもの	
	時間のなれるの   移動平均法による原価法	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	時間のなれるの   同左	
		<sup>同年</sup>   (2)デリバティブ	回生 (2)デリバティブ	
	(2) デリハティン   時価法	(2) デリハディン   同左	同左	
	• 11-11-1	<sup>円左</sup>   (3)たな卸資産	<sup>円左</sup> (3) たな卸資産	
	(3)たな卸資産	( /	( )	
	当社及び国内連結子会社は、主	同左	同左	
	として総平均法に基づく原価法を			
	採用し、在外連結子会社は主とし			
	て移動平均法に基づく低価法によ			
	り評価しております。			
	重要な減価償却資産の減価償却の	重要な減価償却資産の減価償却の	重要な減価償却資産の減価償却の	
	方法	方法	方法	
	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1) 有形固定資産	
	主として定率法を採用しており	同左	同左	
	ます。			
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	
	定額法を採用しております。	同左	同左	
	なお、自社利用のソフトウェア			
	については、社内における利用可			
	能期間(主として5年)に基づく			
	定額法を採用しております。			
	重要な引当金の計上基準	重要な引当金の計上基準	重要な引当金の計上基準	
	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	
	売上債権、貸付金等の貸倒れに	同左	同左	
	よる損失に備えるため、一般債権			
	については貸倒実績率により、貸			
	倒懸念債権等特定の債権について			
	は個別に回収可能性を勘案し、回			
	収不能見込額を計上しておりま			
	す。			

項目

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

#### (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、一部国内連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を用いております。

過去勤務債務(当社及び在外連結子会社によるもの)については、一定の年数(13~15年)で償却しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間及び当該期間以内の一定の年数(9~13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

### (3)引当金及びその他の引当金

#### (イ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備え るため、主として支給見込額 により設定しております。

#### (口)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に 備えるため、当社及び国内連 結子会社の一部は内規に基づ く中間期末要支給額を引当計 上しております。 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

#### (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、一部国内連結子会社の退職給付債務については、退職給付 に係る自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を用いております。

過去勤務債務(当社及び在外連結子会社によるもの)については、一定の年数(13~15年)で償却しております。

数理計算上の差異は、主として その発生時の従業員の平均残存勤 務期間及び当該期間以内の一定の 年数(9~13年)による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の 翌連結会計年度から費用処理する こととしております。

# (3)引当金及びその他の引当金 (イ)賞与引当金

同左

#### (口)役員退職慰労引当金

当社は監査役に対する退職慰 労金の支給に備えるため、内規 に基づく中間期末要支給額を引 当計上しております。また、国 内連結子会社の一部は役員の退 職慰労金の支給に備えるため、 内規に基づく中間期末要支給額 を引当計上しております。

なお、当社は平成18年6月29日の定時株主総会の日をもって 取締役に対する役員退職慰労金 制度を廃止したため、取締役に 対する役員退職慰労引当金残高 を取り崩しております。未払額 については長期未払金として固 定負債「その他」に含めており ます。

#### (八)環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物の 処理費用等)のうち、当中間連 結会計期間末において発生して いると認められる金額を計上し ております。 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の時価評価額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております

なお、一部国内連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を用いております。

過去勤務債務(当社及び在外連結子会社によるもの)については、一定の年数(13~15年)で償却しております。

数理計算上の差異は、主として その発生時の従業員の平均残存勤 務期間及び当該期間以内の一定の 年数 (9~13年)による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の 翌連結会計年度から費用処理する こととしております。

#### (3) 引当金及びその他の引当金

(イ) 賞与引当金

同左

#### (口)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に 備えるため、当社及び国内連 結子会社の一部は内規に基づ く期末要支給額を引当計上し ております。

#### (八)環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等)のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

明中間 (自 年			11.1. p=12.1. 1.1	
製造設備の定期等結に要する支配に備えるため、現生費用見込館を期間に応じて配分し、当年間連結会計期間に対けが	項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		至 平成18年3月31日)
○支出に優もるため、発生費用見込整を制限に応じて配分し、当年協会は会制関に応じて配分し、当年協会は会制関に応じて配分し、当年協会は会制関に応じて配分し、当年協会は当間関に対応する概念を計止しております。 重要な外接建資産又は負債の本邦通貨への終算基準外接更会技術機能は、中間連絡型のの整体機能は、中間連絡型のの整体機能は、中間連絡型のの機能を受ける。		(八)修繕引当金	(二)修繕引当金	(二)修繕引当金
用見込熱を制閉に応じて配分 し、当中間連絡会計期間に対 のする経を計しております。 重要な外質建質産又は負傷の本邦 道像への貯算基準 外質建金銭債権保務は、中間連結 決解日の無物基格相域により円質に 抗薬日の無物基格相域により円質に 抗薬日の無物基格相域により円質に 抗薬目の無物基格相域により円質に 抗薬目の無効素格相域により円質に 抗薬目の直物基格相域により円質に 抗薬目の上間を対象を指するとは の場面及び負債は、在外子会社等の 中間決解し、収益及び負債は、在外子会社等の 中間決解し、収益及が負債用助中中 均相域により円質に施理し、高合的 解表側に少数株主持分及び第本の部 における合物検算系統物定に合めて おります。 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連絡子会社に、リルス、 のまで、自動らおれるもの以外のアイイン ス・リース取引にいては「造命の質 資情取引に高く方法に単した会がし 関値については、まとして適常のの無限引 に率したを計処理によっております。また。 展別として制速へッジ処理を採用しております。また。全別ス フップ取引については、振当処理の要件 を満れている場合は排機と要件 を満用しております。また、全別ス フップ取引については、振当処理の要件 を満れている場合は排機 処理を採用しております。また、全別ス フップ取引については、振当処理の要件 を満れている場合は排機 処理を採用しております。また、全別ス フップ取引については、振当処理の要件 を満れている場合は排機 処理を採用しております。また、全別ス フップ可能については、振当処理の要件 を満れている場合は排機 処理を採用しております。また、全別ス フップ可能については、振当処理の要件 を満れている場合は排機 処理を採用しております。また、全別ス フップが取り、の対すを へルジ子段 の悪件を落としている場合は持機 処理を採用しております。また、全別ス フップが取り、の対すを へルジ子段 の悪件を落としている場合は持機 処理を採用しております。また、全別ス フップが取り、が発達売時 金、外質速費計を及び外質達 予定取引 ・ ペッジ対象 、 かり子段 ・ ペッジ対象 、 かり子段 ・ ペッジ対象 、 かり子段 ・ ペッジ対象 ・ かり子段 ・ ペッジ対象 、 かり子段 ・ ペッジ対象 、 かり子段 ・ ペッジ対象 、 かり子段 ・ 本科スフップ取引 社債、借 人室 クロスカレンシースフップ取引 ・ 全別スフップ取引 社債、借 人定 クロスカレンシースフップ取引 ・ 会別スフップ取引 社債、借 人室 クロスカレンシースフップ取引 ・ 会別スフップ取引 ・ 会別スフップ取引 ・ 会別なび外資達 ・ 予定取引 ・ 金利スフップ取引 ・ 会別なび外資達 ・ 会別なび外資達 ・ 予定取引 ・ 会別なび外資達 ・ 会別なび外資達 ・ 会別なび外資達 ・ 会別なび外資達 ・ 会別なび外資達 ・ 会別なび外資産 ・ 会別なび外資達 ・ 会別なび外資産 ・ 会別なび外質達 ・ 会別なび外資産 ・ 会別なび外資産 ・ 会別なび外資産 ・ 会別なび外資産 ・ 会別なび外資産 ・ 会別なび外資産 ・ 会別なび外間が ・ 会別なび外資産 ・		製造設備の定期修繕に要す	同左	製造設備の定期修繕に要す
し、当中間連結会計期間に対 示する額を計上しております。 重要な外質建度及は負債の本邦 適度への始素基準 外質速金銭機能機制は、中間連結 決算日の宣物為各種制度により円貨に 地類し、物類を軽は損益として処理 しております。なお、在外子会社等 の質潔及び負債は、在外子会社等の 中間決層日の宣物為各種相関により円貨に 労工を制し、投資を制度用は動中中 均相能により円房に投資し、物質を制度して適か。 主要なり一ス限引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リー ス物行の所有條が相生に移転すると おります。 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リー ス物行の所有條が相生に移転すると 認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については連系の資質側側に係る方法に使したる対域 関に属する形式として同様で比会対処理によっております。 重要なレーン表別については連系の資質側側に係る方法に使した会対処理によっております。なお、治智外の 質性関切に係る方法に使した会対処理に定していては、振当処理の要件を満たしている場合はは特別 関目については、振当処理の要件を満たしている場合は持例 処理を採用しております。また、金利ス ワップ取引については、精例処理 の要件を満たしている場合は持例 処理を採用しております。また、金利ス フップ取引については、特別処理 の要件を満たしている場合は持例 処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段 高者予約取引、金利スワップ取引、ヘッジ対象 為替予約取引、金利スワップ取引、ヘッジ対象 為替予約取引、金利スワップ取引、ヘッジ対象 為替予約取引、多減速売掛金、外質速費掛金及び外質速 予定取引 金利スワップ取引 体入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借入金 クロスカレンシースワップ取		る支出に備えるため、発生費		る支出に備えるため、発生費
原子を語を計上しております。 重要な外質建資産又は負債の本邦 通貨への投棄基準 外資産金銭機能機構は、中間速估 決算日の宣物各種相場により円質に 投算し、投算業能に関連として処理しております。なお、在外子会社等の 可能反驳負債は、在外子会社等の 可能に設算し、収益及び費用は同類中平 均相能により円房に投資し、公園達して処理しております。なお、在外子会社等の 可能とより円房に対策し、為替按 算差額は少数株主持分及び資本の部 における高替換算調整勘定に含めて おります。 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リー 表別のの所有権所性には一般を 方ります。 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リー 表別のの所有権所性には一般を 定別によっており、在外連結子会社に ついては、主として適適の表情取引 原律性別に係る方法に革化た会計処理によっております。 重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジが最終として、後期として機関人の対理を が成まします。なお、為替予的 取引については、場合は暗当処理を 推用しております。また、全利ス フップ取引については結婚的機関を を満たしている場合は暗当処理を 推用しております。また、全利ス フップ取引については、特別処理 を提及してにも場合は暗当処理を を満たしている場合は時間が関連を を選用しております。また、全利ス フップ取引については、特別処理 の要件を満たしている場合は特別 処理を提用しております。 (2)ヘッジ手段 為各者が取引、全利スワップ 取引及びクロスカレンシース フップ取引 ヘッジ対象 為者者が取引、全利スワップ 取引及びクロスカレンシース フップ取引 (他人金 クリスカレンシースフップ取引 (他人金 クロスカレンシースフップ取引 社像、他 人金 前者之のようないが資理 予定取引 金利スフップ取引 (他人金 クロスカレンシースフップ取 引 他人金 クロスカレンシースフップ取 引 他人金 クロスカレンシースフップ取 引 他人金 クロスカレンシースフップ取 引 他人金 クロスカレンシースフップ取 引 他人金 クロスカレンシースフップ取引 社像、他 人金 クロスカレンシースフップ取引 社像、他 人金 クロスカレンシースフップ取		用見込額を期間に応じて配分		用見込額を期間に応じて配分
す。		し、当中間連結会計期間に対		し、当連結会計期間に対応す
		応する額を計上しておりま		る額を計上しております。
適貨への換算基準 外質確全領極権務は、中間連結 決策日の宣物為替相場により円質に 投算し、類類差額は組結として処理 しております。なお、を外令会社等の 可確及び5億は、在外子会社等の 可確及び5億は、在外子会社等の 可能及び6億は、在外子会社等の 可能及び6億は、在外子会社等の 可能及び5億は、在外子会社等の 可能及び6億は、在外子会社等の 対相場により円質に換算し、吸益及び6億は、在外子会社等の決策 日本会社等の規範とび5億は、在外子会社等の 対相場により円質に換算し、吸益及び6億は、在外子会社等の決策 日本会社の可能とが見解した。 対理を対して関連が表現。 一次を2000年に対して対して対して対して対して対して対して対します。 対力の表面がある特別により円質に検算し、吸益及び6億は、在外子会社等の決策 日本会社等の決策 日本会社等の決策 日本会社等の決策 日本会社等の決策 日本会社等の決策 日本会社等の決策 日本のよるを対し、 に表しなりを用し期中平均相場により円質 に対算し、為替教育業態制定及 がり数策主持分に含めておりま す。 重要なリース取引の処理方法 同左 「カース取引の処理方法 「カース取引の処理方法 「カース取引の処理方法 「カース取引の処理方法 「カース取引の処理方法 「カース取引の処理方法 「カース取引の処理方法 「カース取引の表 「		す。		
外資建金銭債権債務は、中間連結 決算日の貨物高替相隔により円貨に 投票的、頻繁差額は損益として処理して の資産及び賃間は、セチラ会社等の の資産及び賃間は、セチラ会社等の の可度及び賃間は、セチラ会社等の の可能へが登積をして必要して の可能のより円貨に換算し、の設立 均相端により円貨に換算し、の設力 均相端により円度に換算し、の設力 均用端により円度に換算し、の設力 の関係数算算数型配定に含めて おります。  重要なリース取引の処理方法 当社及び頃間は関連を含社は、リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については適かの 質僧取引に係る方法に率した合計処理 によっており、在外連転子会社に ついては、主として適常の売買取引 に軍じた会計処理によっております。 重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジの主持のとでは、参与の要件 を預用しております。なお、為替予的 取引については、場合と開発の要件 を預用しております。なお、為替予的 取引については、特別処理 の要件を著たしている場合は開発の要件 を預用しております。また、金利ス ワップ取引については、特別処理 の要件を著たしている場合は開発の要件 を預用しております。なか、為替予的 取引については、特別処理を を理用しております。なか、為替予的 取引については、特別処理 の要件を著たしている場合は開発の要件 を消化している場合は特別 処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 の要件を著たしている場合は特別 処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段へのジ対象 ヘッジ手段 の要件を著たしている場合は特別 処理を提用しております。 (2)ヘッジ手段の関連を を消化している場合は特別 処理を提用しております。 (2)ヘッジ手段の要件 を消化している場合は特別 の理を提用しております。 (2)ヘッジ手段 の要件を著たしている場合は特別 の理を提用しております。 の対すを 本のが手段とヘッジ対象 ヘッジ対象 為替予約取引、外質達売掛金、外質達売掛金、外質達用金を のが対象 為替予的取引、外質達売掛金、外質達用金を を加入ワップ取引、社債、借 人金 クロスカレンシースワップ取引 全利スワップ取引、社債、借 人金 クロスカレンシースワップ取引 を1、外質を 予定取引 金利スワップ取引 社債、借 人金 クロスカレンシースワップ取 を1、外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・分にでは、借入 ・人を ・人のによりでは、 ・人を ・人のによりでは、 ・人のによりでは、 ・人のによりでは、 ・人のによりでは、 ・人のと ・人のと ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・人のによりで、 ・外質を ・外質を ・外質を ・外質を ・クロスカレンシースワップ取引 ・ ・人のによりで、 ・外質を ・クロスカレンシースワップ取引 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		重要な外貨建資産又は負債の本邦	重要な外貨建資産又は負債の本邦	重要な外貨建資産又は負債の本邦
議解日の直熱熱替相場により円貨に 接解し、換算を簡は損益として処理 してあります。なお、在外子会社等の 中間法解日の直換器程態により円 質に換算し、収益及び費用は期中平 均相場により円質に換算し、収益及 可報と対して対します。 定まける為替換算調整勘定に含めて おります。 選要なリース取引の処理方法 当社及び間内連結子名社は、リース物件の所権をが借上に多計する 造成からももいめ、のファイナン ス・リース間に「配着な力法に一ついては通常の質質情取引によりで対します。 重要なリース取引の処理方法 当社及び間内連結子名社は、リース物件の所権をが借上に移動すると 認められるもの以外のファイナン ス・リース間については通常の質質情取引になっております。 重要なヘッジ会計の方法 原配として縁延へシジ処理を採用しております。ままた、金利ス フッブ取引については、振送処理の要件 を満たしている場合は特例 処理を採用しております。また、金利ス フッブ取引については、排送処理の要件 を満たしている場合は特例 処理を採用しております。また、金利ス フッブ取引については、排送処理の要件 を満たしている場合は特例 処理を採用しております。また、金利ス フッブ取引については、特例処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。また、金利ス フッブ取引については、特別処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。また、金利ス フッブ取引については、特別処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。また、金利ス フッブ取引については、特別処理 の要件を満たしている場合は特別 処理を採用しております。また、金利ス フッブ取引については、特別処理 の要件を満たしている場合は特別 処理を採用しております。また、金利ス フッブ取引 外資達売掛 金、外資達理針金及び外質達 予定取引 金利スワップ取引 社儀、借 人会 クロスカレンシースワップ取引 社儀、借 人全 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 人定 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 人の主 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 人の主 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 人の主 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 人の主 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 人の主 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 人の主 クロスカレンシースフップ取引 と結、係 人の主 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 人の主 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 クロスカレンシースフップ取引 社派、借 クロスカレンシースフップ取引 社儀、借 クロスカレンシースフップ取引 と結、係 人の主		通貨への換算基準	通貨への換算基準	通貨への換算基準
接第し、換算差額は提益として処理しております。なお、在外子会社等の向産及び負債は、在外子会社等の向資度及び負債は、在外子会社等の向資度及び負債は、在外子会社等の向量に持算し、吸益を対象性事性がある。  正成する為整体実前との方法の変質に加速であります。  重要なリース取引の処理方法 当社及の団の連結子会社は、リース物件の所有條が信止を称する社 のおれるもの以外のファイナンス・リース取引については適滞の負債を別に体差がの方法 に対することがあられるもの以外のファイナンス・リース取引については適滞の負債を別に体差が多社にある対します。  重要なリース取引については適滞の負債を対しては、主として適滞の負債を対しては、主として適滞の負債を対しては、主として適滞の免債取引に定するおります。  重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象 為替予的取引、金利スワップ取引 の対象 為替予的取引、外資建売計会、外資建費計会及び外資建予定取引 金利スフップ取引 社債、借入金 クロスカレンシースフップ取引 社債、借入公 クロスカレンシースフップ取引 社債、借入公		外貨建金銭債権債務は、中間連結	外貨建金銭債権債務は、中間連	外貨建金銭債権債務は、連結決算
しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の負債に参加を持続し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算課整勘定のの部における為替換算調整動定に含めております。  重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース取引の処理方法 同左  「個型引に係る方法に挙じた会針処理によっております。 重要な・リジ会計の方法 (1)へリジ会計の方法 (2)へリジを育及している場合は特別処理を採用しております。よれ、会利での実施を満たしている場合は特別処理を採用しております。 (2)へリジ手段とヘリジ対象 ヘリジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 を、外資運売掛金とい外資産・ア定取引 金利スフップ取引 (人会 ウロスカレンシースワップ取引 社債、借 入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借 入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借 入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借 入金		決算日の直物為替相場により円貨に		日の直物為替相場により円貨に換算
の資産及び負債は、在外子会社等の内容を対している。 中間次毎日の直物為替格場により円質に換算し、強熱な分質用は脚中平均相場により円質に換算し、為替換算 質無は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整動定に含めております。 重要なリース取引の処理方法当社及び個内連結子会社は、リース物件の所有権が制定に移降の方法である。 当人の場合にある者の以外のファイナンス・リース取引については、通常の資質側取引に係る方法に乗じた会計処理によっており、在外連結子会社については、まとして通常の方法では、上として通常の方法では、上として通常の方法では、上として通常の方法では、上として通常の方法では、上として通常の方法では、原則として縁延へッジ処理を採用しております。また、会計処理を採用しております。また、会計処理を採用しております。また、会計処理を採用しております。また、会別の変件を満たしている場合は特別処理を採用しております。また、会別人のップ取引については、接当処理の要件を満たしている場合は特別処理を採用しております。また、会別人のップ取引については、接当処理の要件を満たしている場合は持例処理を採用しております。(2)ヘッジ手段とペッジ対象へ、カッジ手段の変性を満たしている場合は特別処理を採用しております。また、分野連貫を採用しております。また、分野連貫を収入、ワップ取引を対している場合は特別の発音を消化している場合は特別の発音を消化している場合は対別を表別を対している場合は対別を表別を対している場合は対別を表別を対している場合は対別を表別を対している場合は対しているのでは、は、対しているのでは、は、対しているのでは、は、対しているのでは、は、対しているのでは、は、対しているのでは、は、対しているのでは、は、対しているのでは、は、は、対しているのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、			The state of the s	
中間決異日の直物為替相場により円質に換算 (大阪会) (2) へッジ手段 (2) へッジ対象 為替予約取引 (4) 公 (4) 公 (4) 公 (5) 公 (6) 公				
選に接穿し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換奪し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換業額能は一致保持に持分及び資本の部における。 第書類は一数保持列の受害を含む。				'
特権場により円貨に換算し、為替換算差額は 地質を における為替換算調整勘定に というの (上 教育 し、為 (上 教育 と 教育 を を ) を (上 教育 し 、				
算差額は少数株主持分及び資本の部における あ替換算調整勘定に含めております。  重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については遠帯の質 資価取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、在外連結子会社に ついては、主として通常の予護取引 に準した会計処理によっております。 重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左  重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左  重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 高替予的取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 為替予的取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 為替予的取引 外資達売掛 金、外資建買掛金及び外資達 予定取引 金利スワップ取引 借入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借 入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借 入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借 入金 クロスカレンシースワップ取				- (
にあける為替換算調整勘定に含めております。  重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が備主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については適常の責 質備取引に係る方法に準した会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売裏取引に準した会計処理によっております。ます。 重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 (2)ヘッジ手段とハッジ対象 ヘッジ手段 (2)ヘッジ手段 (2)ヘッジが開発したアンジ対象 ヘッジ手段 (2)ヘッジ対象 ヘッジ手段 (2)ヘッジが開発したアンジが関連トルンシースワッブ取引 ハッシースワッブ取引 ハッシースワッブ取引 (2)ヘッジストルンシースワッブ取引 ハッシースワッブ取引 ハッシースワッブ取引 カース・ルース・ルース・ルース・ルース・ルース・ルース・ルース・ルース・ルース・ル				
あります。  重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については適等の賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっており。在外連結子会社については、主として適等の再類取引に準した会計処理によっております。 重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 原則してが疑乏ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予的取引については、振当処理の要件を満たしている場合は操当処理を採用しております。また、金和スワップ取引については、振当処理を採用しております。また、金和スワップ取引については、特勢処理の要件を満たしている場合は特別処理を採用しております。との、シジサ段の要件を満たしている場合は特別処理を採用しております。(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 高替予約取引、金利スワップ取引 へッジ対象 ヘッジ対象 高替予約取引、金利スワップ取引 体質建売掛金、外質建置掛金及び外質建予定取引 金利スワップ取引 外質建売掛金、外質建置掛金及び外質建予定取引 金利スワップ取引 社債、借入金 クロスカレンシースワップ取				
重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借上に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については連常の賃貸借取引に係る方法に率した会計処理によっており、在外連終子会社については、主として論常の売買取引に準じた会計処理によっております。     重要なへッシ会計の方法     (1)ヘッジ会計の方法     (所則として縁延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、特例処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は指針の処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。(2)ヘッジ手段とヘッジ対象     ヘッジ手段				
重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連場子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。 重要なヘッジ会計の方法 「同しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。なお、入替学的の現当については、特例処理の要件を満たしている場合は排例処理を採用しております。と、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は排例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 入会・ハッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 高替予約取引、会利スワップ取引及びクロスカレンシースワップ取引 へッジ対象 ヘッジ対象 、キ質建質性金及び外質建・予定取引 金利スワップ取引 体質建売掛金、外質建質性金及び外質建・予定取引 金利スワップ取引 社債、借入金クロスカレンシースワップ取引 社債、借入金クロスカレンシースワップ取引 社債、借入金		おります。		9.
当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の質質情取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に率した会計処理によっております。   重要なヘッジ会計の方法		重要なリーフ取引の処理方法	· ·	重要なリーフ取引の処理方法
ス物件の所有権が備主に移転すると 認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については通常のの 資償電取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (2)ヘッジがのについては、場例処理を 接用しております。また、金利ス ワップ取引については、特例処理 の要件を満たしている場合は振当処理を 接用しております。また、金利ス ワップ取引については、特例処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 高替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外資建売掛金、外資建費掛金及び外資建 予定取引 金利スワップ取引 付入金 クロスカレンシースワップ取 引 備入金				
認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸債取引に係る方法に準した会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。  重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (2)ヘッジ表計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (2)ヘッジ表計の方法 (2)ヘッジ表計の方法 (2)ヘッジ表計の方法 (2)ヘッジ会計の方法 (3)ヘッジ会計の方法 (3)ヘッジ会計の方法 (4)ヘッジ会計の方法 (5)ヘッジ会計の方法 (5)ヘッジ会 (5			四五	192
ス・リース取引については通常の賃 賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 高替予約取引、金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 高替予約取引、金利スワップ取引については、特別処理 ヘッジ対象 高替予約取引、金利スワップ取引については、特別処理 ヘッジ対象 、本のでは、特別の理をによっている場合は特別の処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 「同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 「同左 (2)ヘッジ手段とハッジ対象 ヘッジ手段 「同左 「同左 「同左 「記録といっジ対象 ハッジ対象 「同左 「記録といっジ対象 「同左 「記録とハッジ対象 「記録とハッジ対象 「同左 「記録とハッジ対象 「記録といっジが表) 「記録といっジが表) 「記録といっジが表) 「記録といっジを計の方法 「ロケッジ会計の方法 「ロケッジ会社の方法 「				
貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。 重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左  重要なヘッジ会計の方法 同左  同左  (1)ヘッジ会計の方法 同左  (1)ヘッジ会計の方法 同左  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建費掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 (2)ヘッジ事段とヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建費掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 (2)ヘッジ可取引 社債、借入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借入金				
理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準した会計処理によっております。  重要なへッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 (原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 ペッジ対象 為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引 金利スワップ取引 合いのスカレンシースワップ取引 金利スワップ取引 音利スワップ取引 音利スワップ取引 社債、借入金 クロスカレンシースワップ取 付金 クロスカレンシースワップ取 人金 クロスカレンシースワップ取 社債、借入金 クロスカレンシースワップ取 付金 クロスカレンシースワップ取 で かり を かり				
ついては、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。  重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約 取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を 採用しております。また、金利ス ワップ取引については、特例処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。また、金利ス ワップ取引については、特例処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 (2)ヘッジが負達 予定取引 金利スワップ取引 (4)、会 クロスカレンシースワップ取引 (4)、会 クロスカレンシースワップ取引 (4)、位 人金 クロスカレンシースワップ取引 (4)、位 人金 クロスカレンシースワップ取引 (4)、位 人金 クロスカレンシースワップ取引 (4)、位 人金				
す。     重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法     原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引について以来的限別。 為替予約取引、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引を対象 ヘッジ手段 高左  (2)ヘッジ手段 高左  (2)ヘッジ手段 高左  (2)ヘッジ手段 同左  (2)ヘッジ手段 同左  (2)ヘッジが象 ヘッジ手段 同左  (2)ヘッジ手段 高左  (2)ヘッジが象 ヘッジが象 ヘッジ対象 ヘッジ対象 ヘッジ対象 ムッジ対象 、参替予約取引 外貨建売掛金、外貨建置掛金及び外貨建予定取引 金利スワップ取引 借入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借入金 クロスカレンシースワップ取				
重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振台処理の要件を満たしている場合は特別処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段		に準じた会計処理によっておりま		
(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約 取引については、振当処理の要件 を満たしている場合は振当処理を 採用しております。また、金利ス ワップ取引については、特例処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛 金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 借入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借 入金 クロスカレンシースワップ取		す。		
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及びクロスカレンシースワップ取引 ヘッジ対象		重要なヘッジ会計の方法	重要なヘッジ会計の方法	重要なヘッジ会計の方法
用しております。なお、為替予約 取引については、振当処理の要件 を満たしている場合は振当処理を 採用しております。また、金利ス ワップ取引については、特例処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛 金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 借入金 クロスカレンシースワップ取引 社債、借 入金 クロスカレンシースワップ取 引 借入金		(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段		原則として繰延ヘッジ処理を採	同左	同左
を満たしている場合は振当処理を 採用しております。また、金利ス ワップ取引については、特例処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛 金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 借入金 カロスカレンシースワップ取 引 借入金				
採用しております。また、金利ス ワップ取引については、特例処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛 金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 借入金 クロスカレンシースワップ取 引 借入金		取引については、振当処理の要件		
ワップ取引については、特例処理 の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。         (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段				
の要件を満たしている場合は特例 処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛 金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 借入金 クロスカレンシースワップ取 引 借入金 クロスカレンシースワップ取 引 借入金 クロスカレンシースワップ取 引 借入金 クロスカレンシースワップ取				
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛 金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 借入金 クロスカレンシースワップ取 引 借入金 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 同左 のッジ対象 、為替予約取引 外貨建売掛 金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 借入金 クロスカレンシースワップ取 引 借入金 クロスカレンシースワップ取 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 高左 ヘッジ対象 、為替予約取引 外貨建売掛 金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 社債、借 入金 クロスカレンシースワップ取				
ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛 金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 借入金 クロスカレンシースワップ取 引 借入金			(2)へいご千匹トへいごが色	(2) ないご手段とないご対象
為替予約取引、金利スワップ 取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象		( )		` '
取引及びクロスカレンシース ワップ取引 ヘッジ対象				
フップ取引 ヘッジ対象			int.	同任
ヘッジ対象				
為替予約取引 外貨建売掛			ヘッジ対象	   ヘッジ対象
金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 借入金 カロスカレンシースワップ取 引 借入金 金、外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 金利スワップ取引 社債、借 入金 クロスカレンシースワップ取 クロスカレンシースワップ取 クロスカレンシースワップ取				
金利スワップ取引 借入金     金利スワップ取引 社債、借 金利スワップ取引 社債、借 人金       クロスカレンシースワップ取 引 借入金     クロスカレンシースワップ取 クロスカレンシースワップ クロスカレンシースワップ クロスカレンシースワップ クロスカレンシースワップロスカレンシースワース クロスカレンシース クロスカレンシース クロスカレンシース クロスカレンシース クロスカレンシースワース クロスカレンシース ク				
クロスカレンシースワップ取     人金     人金       引 借入金     クロスカレンシースワップ取     クロスカレンシースワップ取				
引 借入金 クロスカレンシースワップ取 クロスカレンシースワップ取		金利スワップ取引 借入金	金利スワップ取引 社債、借	金利スワップ取引 社債、借
		クロスカレンシースワップ取	入金	入金
引借入金引借入金		引 借入金	クロスカレンシースワップ取	クロスカレンシースワップ取
			引 借入金	引 借入金

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	当社グループは、原則として為	同左	同左
	替変動リスク及び金利変動リスク		
	を回避軽減する目的でデリバティ		
	ブ取引を利用しております。その		
	うち予定取引については、実需原		
	則に基づき成約時に為替予約取引		
	を行うものとしております。ま		
	た、取引の契約先は信用度の高い		
	金融機関に限定しております。		
	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	為替予約取引については、実需	同左	同左
	の範囲内で行っているため、ま		
	た、金利スワップ取引について		
	は、特例処理であるため有効性の		
	評価を省略しております。		
	その他中間連結財務諸表作成のた	その他中間連結財務諸表作成のた	その他連結財務諸表作成のための
	めの重要な事項	めの重要な事項	重要な事項
	(1)消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
	消費税等の会計処理は税抜方式		同左
	によっております。		
	(2)連結調整勘定の償却に関する事		(2)連結調整勘定の償却に関する事
	項		項
	連結調整勘定の償却について		連結調整勘定の償却について
	は、1社10年間、1社5年間の均		は、1社10年間、1社5年間の
	等償却を行っております。		均等償却を行っております。
5.中間連結キャッシ	手許現金、随時引き出し可能な預	同左	同左
ュ・フロー計算書	金及び容易に換金可能であり、か		
(連結キャッシュ・	つ、価値の変動について僅少なリス		
フロー計算書)にお	クしか負わない取得日から3か月以		
ける資金の範囲	内に償還期限の到来する短期投資か		
	らなります。		

# 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 至 平成17年4月1日) 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 至 平成18年4月1日) 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 至 平成17年4月1日) 至 平成18年3月31日)
固定資産の減損に係る会計	当中間連結会計期間より、固定資		当連結会計年度より、固定資産の
基準	産の減損に係る会計基準(「固定資		減損に係る会計基準(「固定資産の
	産の減損に係る会計基準の設定に関		減損に係る会計基準の設定に関する
	する意見書」(企業会計審議会 平		意見書」(企業会計審議会 平成14
	成14年8月9日))及び「固定資産		年8月9日))及び「固定資産の減
	の減損に係る会計基準の適用指針」		損に係る会計基準の適用指針」(企
	(企業会計基準適用指針第6号 平		業会計基準適用指針第6号 平成15
	成15年10月31日)を適用しておりま		年10月31日)を適用しております。
	す。これにより営業外費用が6百万		これにより営業外費用が8百万円減
	円減少、経常利益が6百万円増加、		少、経常利益が8百万円増加、特別
	特別損失が202百万円増加、税金等		損失が202百万円増加、税金等調整
	調整前中間純利益は196百万円減少		前当期純利益は193百万円減少して
	しております。		おります。
	なお、減損損失累計額について		なお、減損損失累計額について
	は、改正後の中間連結財務諸表規則		は、改正後の連結財務諸表規則に基
	に基づき各資産の金額から直接控除		づき各資産の金額から直接控除して
	しております。		おります。

項目	前中間連結会計期間 至 平成17年4月1日) 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 至 平成18年4月1日) 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 至 平成17年4月1日) 至 平成18年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の		当中間連結会計期間より、「貸借	
表示に関する会計基準		対照表の純資産の部の表示に関する	
		会計基準」(企業会計基準第5号	
		平成17年12月9日)及び「貸借対照	
		表の純資産の部の表示に関する会計	
		基準等の適用指針」(企業会計基準	
		適用指針第8号 平成17年12月9	
		日)を適用しております。	
		これまでの資本の部の合計に相当	
		する金額は100,399百万円でありま	
		す。	
		なお、当中間連結会計期間におけ	
		る中間連結貸借対照表の純資産の部	
		については中間連結財務諸表規則の	
		改正に伴い、改正後の中間連結財務	
		諸表規則により作成しております。	
ストック・オプション等に関		当中間連結会計期間より、「スト	
する会計基準		ック・オプション等に関する会計基	
		準」(企業会計基準第8号 平成17	
		年12月27日)及び「ストック・オプ	
		ション等に関する会計基準の適用指	
		針」(企業会計基準適用指針第11号	
		平成18年5月31日)を適用しており	
		ます。これにより営業利益、経常利	
		益及び税金等調整前中間純利益は、	
		それぞれ34百万円減少しておりま	
		す。	

## 表示方法の変更

前	中間連結会計期間
	平成17年4月1日
至	平成17年9月30日)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

# (中間連結損益計算書関係)

(1)前中間連結会計期間において区分掲記していた「助成金」は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の10/100以下となったため営業外収益の「雑益」に含めて表示しております。

なお、当中間連結会計期間の営業外収益の「雑益」に 含まれている「助成金」は21百万円であります。

(2)前中間連結会計期間において区分掲記していた 「貸倒引当金繰入額」は、当中間連結会計期間において 特別損失の総額の10/100以下となったため特別損失の 「その他」に含めて表示しております。

なお、当中間連結会計期間の特別損失の「その他」に 含まれている「貸倒引当金繰入額」は24百万円でありま す。

#### (中間連結貸借対照表関係)

(1)負債の部の「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。

## (中間連結損益計算書関係)

(1)「助成金」は、前中間連結会計期間においては、営業外収益の「雑益」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の10/100を超えたため、区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「雑益」に含まれている「助成金」は21百万円であります。

(2)「貸倒引当金戻入額」は、前中間連結会計期間においては、特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の10 / 100を超えたため、区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は22百万円であります。

#### 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1)営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増加額」は、当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。

なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「退職給付引当金の増加額」は 96百万円であります。

(2)営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産処分損」は、前中間連結会計期間においては、「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「固定資産処分損」は245百万円であります。

(3)投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前中間連結会計期間においては、「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は 313百万円であります。

(4)投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、前中間連結会計期間においては、

「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「貸付金の回収による収入」は367百万円であります。

(5)財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。

なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は 6百万円であります。

#### 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1)営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産処分損」は、当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。

なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「固定資産処分損」は399百万円であります。

(2)営業活動によるキャッシュ・フローの「訴訟関連費用」は、当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。

なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「訴訟関連費用」は 246百万円であります。

#### (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1.貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行8行と貸出コミットメン ト契約を締結しております。これらの契 約に基づく当中間連結会計期間末の借入 未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの 総額

17.000百万円

借入実行残高

差引額

17.000

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 157.885百万円
- 3.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産の額

十地 25百万円 投資有価証券 953

> 計 978百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金 3,388百万円

非連結子会社の長期

借入金 その他()

8 11,946

15,342百万円

- ( )水島エコワークス(株)の銀行取引 に係る債務であります。
- 4. 「投資有価証券」には消費貸借契約に より貸し付けている有価証券3,937百万 円が含まれております。なお当該取引に よる預り金は固定負債の「その他」に含 まれており、その金額は2,500百万円で
- 5. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金 融機関等からの借入金に対する債務保

ゼオンケミカルズ米沢 143百万円 ゼオン・アドバンス 255 ド・ポリミクス社 瑞翁化工(広州)有限 公司 トウキョウ・ザイリョ 77 ウ(上海) 従業員 1.293

1,878百万円

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1.貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行7行と貸出コミットメン ト契約を締結しております。これらの契 約に基づく当中間連結会計期間末の借入 未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの 総額

借入実行残高

15.000百万円

差引額

15.000

2. 有形固定資産の減価償却累計額 168.507百万円

3.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額

現金及び預金(定期 24百万円 預金) 十地 25 投資有価証券 890 939百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金 3,041百万円 その他() 10,545

13.587百万円

- ( )水島エコワークス(株)の銀行取引 に係る債務であります。
- 4. 「投資有価証券」には消費貸借契約に より貸し付けている有価証券3,809百万 円が含まれております。なお当該取引に よる預り金は固定負債の「その他」に含 まれており、その金額は2,500百万円で す。
- 5. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金 融機関等からの借入金に対する債務保

	4 000 <del>*</del> T T
従業員	1,005
ウ ( タイランド )	36
トウキョウ・ザイリョ	58
公司	00
瑞翁化工(広州)有限	86
ド・ポリミクス社	243
ゼオン・アドバンス	245
(株)	430日八口
ゼオンケミカルズ米沢	438百万円

1,832百万円

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

1.貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行8行と貸出コミットメン ト契約を締結しております。これらの契 約に基づく当連結会計年度末の借入未実 行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの

17.000百万円

借入実行残高

総額

差引額

17.000

2. 有形固定資産の減価償却累計額

163.033百万円

3.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産の額

> 現金及び預金(定期 73百万円 預余) 十地 25

> 投資有価証券 1,130 計 1,228百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金 3,078百万円

非連結子会社の長期

借入金

その他() 11,080

14,163百万円

5

- ( )水島エコワークス(株)の銀行取引 に係る債務であります。
- 4. 「投資有価証券」には消費貸借契約に より貸し付けている有価証券 4,460百万 円が含まれております。なお、当該取引 による預り金は固定負債の「その他」に 含まれており、その金額は2,500百万円 であります。
- 5. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金 融機関等からの借入金に対する債務保

ゼオンケミカルズ米沢 507百万円 (株) ゼオン・アドバンス 204 ド・ポリミクス社 瑞翁化工(広州)有限 102 公司 従業員 1.168

1,982百万円

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) 前連結会計年度 (平成18年3月31日)

#### 係争事件に係る賠償義務

当社及び当社の米国子会社ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ(米国:ケンタッキー州。以下ZCLP社)は、他の企業グループとともに、NBR(アクリロニトリル・ブタジエン・ラバー)に関する価格協定があったとして、米国においてNBRの直接購買者及び間接購買者から損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)を提起されておりました。

直接購買者による損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)につきましては、本年9月、原告側弁護団とZCLP社は、ZCLP社が原告に対して16百万ドル(約17億円)を支払うことを内容とする和解契約に合意し、本年12月に連邦地方裁判所が和解を承認する判決を下しました。原告団から離脱(オプト・アウト)する手続を行った者がおりましたが、ZCLP社は既にこれらの者との間で個別に和解を行っておりますので、米国における直接購買者による損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)は解決しました。

間接購買者による損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)については、引き続き両社共同して対応しているところであります。これらの訴状において請求金額は明示されておりません。

また、NBRに関して、当社及び当社の欧州子会社は、欧州委員会から競争制限取引の 録いで調査を受けております。

6 . 受取手形割引高 - 百万円 受取手形裏書譲渡高 248 係争事件に係る賠償義務

当社及び当社の米国子会社ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ (米国:ケンタッキー州。以下ZCLP社) は、他の企業グループとともに、NBR (アクリロニトリル・ブタジエン・ラバー)に関する価格協定があったとして、米国の複数の州においてNBRの間接購買者から損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)を提起されておりました。

このうち、平成16年4月に提起されたカリフォルニア州における損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)につきましては、平成18年5月、原告側弁護団とZCLP社の間で、ZCLP社が原告に対して1.53百万米ドル(約1億8千万円)を支払うことを内容とする和解契約に合意しました。本年12月に和解契約を裁判所が承認したことにより、同州における間接購買者からの損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)は解決しました。

また、平成17年1月以降にバーモント州をは じめとする複数の州において提起された損 害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)につきま しては、平成18年11月、原告側弁護団と ZCLP社の間で、ZCLP社が原告に対して1.67 百万米ドル(約2億円)を支払うことを内容 とする和解契約に合意しました。この和解 は31州における請求権を解決するもので す。今後、31州の原告弁護団との和解を裁 判所が承認することにより、原告団から離 脱(オプト・アウト)手続を行わなかった 原告団構成員全てとの関係において、31州 における間接購買者による損害賠償請求訴 訟(民事集団訴訟)が解決され、米国にお ける間接購買者による損害賠償請求訴訟 (民事集団訴訟)が解決されることになり ます。

また、NBRに関して、当社及び当社の欧州子会社は、欧州委員会から競争制限取引の疑いで調査を受けており、調査に協力しております。

6. 受取手形割引高 - 百万円 受取手形裏書譲渡高 10

7. 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって決済処理を しております。なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であったため、次の中 間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計 期間末残高に含まれております。

> 受取手形 216百万円 支払手形 682

8. 米国の連結子会社が米国会計基準に基づいて計上した「その他の包括利益」に 含まれる年金追加最小負債であります。 係争事件に係る賠償義務

当社及び当社の米国子会社ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ(米国:ケンタッキー州。以下ZCLP社)は、他の企業グループとともに、NBR(アクリロニトリル・ブタジエン・ラバー)に関する価格協定があったとして、米国においてNBRの直接購買者及び間接購買者から損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)を提起されておりました。

直接購買者による損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)につきましては、平成17年9月、原告側弁護団とZCLP社は、ZCLP社が原告に対して16百万米ドル(約17億円)を支払うことを内容とする和解契約に合意し、同年12月に連邦地方裁判所が和解を承認する判決を下しました。原告団から離脱(オプト・アウト)手続を行った者がおりましたが、ZCLP社は既にこれらの者との間で個別に和解を行っておりますので、米国における直接購買者による損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)は解決しました。

間接購買者による損害賠償請求訴訟(民 事集団訴訟)につきましては、平成16年4月 に米国カリフォルニア州において同州法に 基づき、NBRの間接購買者から損害賠償 請求訴訟(民事集団訴訟)を提起されてお りましたが、平成18年5月、カリフォルニア 州原告側弁護団とZCLP社は、ZCLP 千万円)を支払うことを内容とする和解契 約に合意しました。今後、カリフォルニア 州サンフランシスコ郡上位裁判所が和解を 承認することにより、原告団から離脱(オ プト・アウト)手続を行わなかったカリフ ォルニア州原告団構成員全てとの関係にお いて、カリフォルニア州における間接購買 者による損害賠償請求訴訟(民事集団訴 訟)が解決されることになります。またそ の他の州においても同様の訴訟が提起され ており、引き続き両社共同して対応してい るところであります。

また、NBRに関して、当社及び当社の欧州子会社は、欧州委員会から競争制限取引の疑いで調査を受けており、調査に協力しております。

6.受取手形割引高 - 百万円 受取手形裏書譲渡高 71

# (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日	
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)	
1.販売費及び一般管理費の主要な費目及	1.販売費及び一般管理費の主要な費目及	1.販売費及び一般管理費の主要な費目及	
び金額は次のとおりです。	が金額は次のとおりです。	び金額は次のとおりです。	
運賃諸掛 4,138百万円	運賃諸掛 4,444百万円	運賃諸掛 8,781百万円	
従業員給料手当 3,971	従業員給料手当 4,070	従業員給料手当 8,287	
研究開発費 4,497	研究開発費 5,339	研究開発費 9,148	
賞与引当金繰入額 364	賞与引当金繰入額 471	賞与引当金繰入額 583	
退職給付引当金繰入額 417 2. 固定資産売却益は、主として有形固定 資産の機械装置及び運搬具の売却による ものであります。 3. 固定資産処分損は、主として有形固定 資産の機械装置及び運搬具の除却による ものであります。	退職給付引当金繰入額 395  2 . 固定資産売却益は、主として有形固定資産の機械装置及び運搬具の売却によるものであります。  3 . 固定資産処分損は、主として有形固定資産の機械装置及び運搬具の除却によるものであります。	退職給付引当金繰入額 848  2 . 固定資産売却益は、主として有形固定 資産の機械装置及び運搬具の売却による ものであります。	
4.特別損失の「訴訟関連費用」は、米国におけるNBR(アクリロニトリル・ブタジエン・ラバー)の価格協定の疑いに関して当社グループが計上した費用(主として米国子会社と直接購買者との間の損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)における和解契約に基づく和解金)であります。	4 . 特別損失の「訴訟関連費用」は、米国におけるNBR(アクリロニトリル・ブタジエン・ラバー)の価格協定の疑いに関して当社グループが計上した費用等であります。	4 . 特別損失の「訴訟関連費用」は、米国におけるNBR(アクリロニトリル・ブタジエン・ラバー)の価格協定の疑いに関して当社グループが計上した費用(主として米国子会社と直接購買者との間の損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)における和解契約に基づく和解金)であります。	

# (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	242,075	-	-	242,075
合計	242,075	-	-	242,075
自己株式				
普通株式	4,041	2	-	4,043
合計	4,041	2	-	4,043

注)普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

# 2 . 新株予約権に関する事項

		新株予約権 新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当中間連結		
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種類	前連結会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結会計期間末	会計期間末 残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとして			,			34
(親会社)	の新株予約権		•		34		
連結子会社 -		-				-	
合計				-			34

# 3.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,428	6	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日

# (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	952	利益剰余金	4	平成18年9月30日	平成18年11月30日

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会記 (自 平成17年 4 至 平成17年 9	月1日	当中間連結会計 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間		現金及び現金同等物の中間	期末残高と中間	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借		
連結貸借対照表に掲記されている科目の金額		連結貸借対照表に掲記されて	いる科目の金額	対照表に掲記されている科目の金額との関係		
との関係(平成17年9月30	との関係(平成17年9月30日現在)		現在)	(平成18年3月31日現在)		
現金及び預金勘定	9,386百万円	現金及び預金勘定	8,439百万円	現金及び預金勘定	7,663百万円	
有価証券勘定	25	預入期間が3か月を超え	306	預入期間が3か月を超え	343	
預入期間が3か月を超え	59	る定期預金	306	る定期預金	343	
る定期預金	59	現金及び現金同等物	8,133	現金及び現金同等物	7,320	
現金及び現金同等物	9,352	_		_		

(リー	ス取引関	係)										
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1.リース物件	の所有権	が借主に移	多転すると	T	1.リース物件の所有権が借主に移転すると			1.リース物件の所有権が借主に移転すると				
認められるも	の以外の	ファイナン	ノス・リー		認められるも	の以外の	ファイナン	ノス・リー	認められるもの以外のファイナンス・リー			
ス取引					ス取引				ス取引			
(1) リース物					(1) リース物				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償			
却累計額相	当額及び	中間期末列	线高相当額 		<b>却累計額相</b>	当額及び	中間期末列	浅高相当額 	<b>却累計額相</b>	当額及び	期末残高机	当額
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)			取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
機械装置及 び運搬具	727	405	321		機械装置及 び運搬具	892	465	427	機械装置及 び運搬具	705	426	279
有形固定資 産のその他	2,236	1,469	766		有形固定資 産のその他	1,471	859	612	有形固定資 産のその他	1,959	1,242	717
無形固定資産	66	42	24		無形固定資産	61	30	31	無形固定資産	67	45	22
合計	3,029	1,917	1,112		合計	2,424	1,354	1,070	合計	2,731	1,713	1,018

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会 (自 平成18年 至 平成18年	4月1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
(2)未経過リース料中間期末残高相当額	(2)未経過リース料中間	期末残高相当額	(2)未経過リース料期末残高相当額		
1 年内 571百万円	1 年内	446百万円	1 年以内	495百万円	
1 年超 540	1 年超	624	1 年超	523	
合計 1,112	合計	1,070	合計	1,018	
(注)なお、取得価額相当額及び未経過リー	同左		(注)なお、取得価額相当額及び未経過リー		
ス料中間期末残高相当額は、未経過リー			ス料期末残高相当額	は、未経過リース料	
ス料中間期末残高の有形固定資産の中間			期末残高の有形固定	資産の期末残高等に	
期末残高等に占める割合が低いため、支			占める割合が低いたる	め、支払利子込み法	
払利子込み法によっております。			により算定しており	ます。	
(3)支払リース料及び減価償却費相当額	(3)支払リース料及び減	価償却費相当額	(3)支払リース料及び減価償却費相当額		
支払リース料 337百万円	支払リース料	306百万	支払リース料	626百万円	
減価償却費相当額 337		円	減価償却費相当額	預 626	
	減価償却費相当額	₹ 306			
(4)減価償却費相当額の算定方法	(4)減価償却費相当額の	算定方法	(4)減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額	同左		同左		
を零とする定額法によっております。					
2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リ	リース取引	2 . オペレーティング・リース取引		
未経過リース料	未経過リース料		未経過リース料		
1 年内 164百万円	1 年内	172百万円	1 年以内	179百万円	
1 年超 302	1 年超	173	1 年超	254	
合計 466	合計	345	合計	433	



# (有価証券関係)

# 前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

# 1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	14,855	30,894	16,039
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	14,855	30,894	16,039

# 2.時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	
流通性のない社債	4
流通性のない地方債	5
(2)その他有価証券	
非上場株式	3,477
上場されていない内国債以外の債券	-
マネー・マネジメント・ファンド	25

# 当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

# 1 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	15,941	36,601	20,660
(2)債券			
国債・地方債等	2	2	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	15,943	36,603	20,660

# 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	
流通性のない社債	4
流通性のない地方債	3
(2)その他有価証券	
非上場株式	3,983
上場されていない内国債以外の債券	-
マネー・マネジメント・ファンド	-

# 前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

# 1 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	15,723	40,617	24,894
(2)債券			
国債・地方債等	2	2	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	15,725	40,619	24,894

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1)満期保有目的の債券	
流通性のない社債	4
流通性のない地方債	3
(2)その他有価証券	
非上場株式	3,981
上場されていない内国債以外の債券	-
マネー・マネジメント・ファンド	-

# (デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		前中間連結会計期間(平成17年9月30日)				
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)		
	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	7,137	7,256	119		
通貨	英ポンド	29	30	1		
	欧ユーロ	2,092	2,785	693		
	買建					
	米ドル	443	459	15		
	合計	9,702	10,530	797		
金利	スワップ取引					
並利	受取変動・支払固定	1,000	16	16		

<sup>(</sup>注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブは除いております。

# (当中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		当中間連結会計期間(平成18年9月30日)				
対象物の種類	取引の種類 	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)		
	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	6,614	6,748	133		
	英ポンド	49	48	0		
	欧ユーロ	59	60	0		
	買建					
通貨	米ドル	3,318	3,370	52		
	欧ユーロ	445	446	1		
	クーポンスワップ取 引					
	受取固定 米					
	ドル・支払固	445	2	2		
	定欧ユーロ					
	合計	10,931	10,673	79		
金利	スワップ取引					
並利	受取変動・支払固定	1,000	4	4		

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブは除いております。

# (前連結会計年度)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		前連結会計年度(平成18年3月31日)				
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)		
	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	4,906	4,912	6		
	欧ユーロ	284	284	0		
	買建					
通貨	米ドル	2,286	2,279	7		
	クーポンスワップ取 引					
	受取固定 米ド					
	ル・支払固定 欧ユーロ	422	1	1		
	合計	7,897	7,476	13		
金利	スワップ取引					
<u>፡፡፡</u> ጥነ	受取変動・支払固定	1,000	9	9		

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブは除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 34百万円

# (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	エラストマ 一素材事業 (百万円)	高機能材 料事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	75,419	18,524	30,806	124,749	-	124,749
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	316	316	(316)	-
計	75,419	18,524	31,122	125,065	(316)	124,749
営業費用	67,449	14,140	30,614	112,203	(310)	111,893
営業利益	7,970	4,384	508	12,862	(6)	12,856

## (注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要製品

## (1)事業区分の方法

経営管理上採用している区分によっております。

### (2)各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
エラストマー素材 事業	合成ゴム、合成ラテックス、化成品(C5石油樹脂、熱可塑性エラストマー等)
高機能材料事業	化学品(合成香料、有機合成薬品等)、情報材料(電子材料、トナー関連製品等)、高機能樹脂(シクロオレフィンポリマー樹脂、シクロオレフィンポリマー成型品)
その他の事業	R I M配合液、R I M成形品、医療器材、遺伝子組換ワクチン、ブタジエン 抽出技術等、塩化ビニル樹脂製造受託、塩ビコンパウンド、包装物流資材、 住宅資材、その他

## 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	エラストマ ー素材事業 (百万円)	高機能材 料事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	87,949	23,297	27,374	138,620	-	138,620
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	5	-	561	566	(566)	-
計	87,954	23,297	27,935	139,186	(566)	138,620
営業費用	79,467	18,173	27,879	125,520	(577)	124,943
営業利益	8,487	5,124	56	13,666	10	13,677

### (注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要製品

### (1)事業区分の方法

経営管理上採用している区分によっております。

## (2)各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
エラストマー素材 事業	合成ゴム、合成ラテックス、化成品(C5石油樹脂、熱可塑性エラストマー等)
高機能材料事業	化学品(合成香料、有機合成薬品等)、情報材料(電子材料、トナー関連製品等)、高機能樹脂(シクロオレフィンポリマー樹脂、シクロオレフィンポリマー成型品)
その他の事業	RIM配合液、RIM成形品、医療器材、ブタジエン抽出技術等、塩化ビニル樹脂製造受託、塩ビコンパウンド、包装物流資材、住宅資材、その他

# 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	エラスト マー素材 事業 (百万円)	高機能材 料事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	156,132	41,762	65,180	263,074	-	263,074
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	4	-	619	623	(623)	-
計	156,136	41,762	65,799	263,698	(623)	263,074
営業費用	140,900	31,560	64,383	236,843	(603)	236,239
営業利益	15,237	10,202	1,416	26,855	(20)	26,835

# (注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要製品

## (1)事業区分の方法

経営管理上採用している区分によっております。

### (2)各事業区分の主要製品

1 <del>7 × E</del> 71 0 × E × 1	хин
事業区分	主要製品
エラストマー素材 事業	合成ゴム、合成ラテックス、化成品(C5石油樹脂、熱可塑性エラストマー等)
高機能材料事業	化学品(合成香料、有機合成薬品等)、情報材料(電子材料、トナー関連製品等)、高機能樹脂(シクロオレフィンポリマー樹脂、シクロオレフィンポリマー成型品)
その他の事業	R I M配合液、R I M成形品、医療器材、遺伝子組換ワクチン、ブタジエン 抽出技術等、塩化ビニル樹脂製造受託、塩ビコンパウンド、包装物流資材、 住宅資材、その他

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	101,742	10,853	7,745	4,409	124,749	-	124,749
(2)セグメント間の内部売上高又 は振替高	9,399	3,376	88	508	13,372	(13,372)	-
計	111,141	14,229	7,833	4,918	138,121	(13,372)	124,749
営業費用	100,275	12,085	7,871	4,723	124,953	(13,060)	111,893
営業利益 (営業損失)	10,866	2,144	37	194	13,168	(312)	12,856

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
  - 2 . 各区分に属する主な国又は地域
    - (1) 北米.....アメリカ
    - (2)ヨーロッパ.....イギリス、ドイツ
    - (3)アジア.....タイ、シンガポール

# 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	110,098	12,255	9,451	6,815	138,620	-	138,620
(2)セグメント間の内部売上高又 は振替高	11,251	4,207	167	717	16,341	(16,341)	-
計	121,349	16,463	9,618	7,532	154,961	(16,341)	138,620
営業費用	110,092	14,448	9,530	7,329	141,399	(16,456)	124,943
営業利益( 営業損失)	11,257	2,015	88	202	13,562	114	13,677

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
  - 2. 各区分に属する主な国又は地域
    - (1) 北米.....アメリカ
    - (2)ヨーロッパ.....イギリス、ドイツ
    - (3)アジア.....タイ、シンガポール、韓国

# 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	216,164	20,373	15,041	11,496	263,074	-	263,074
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	21,654	7,605	181	1,192	30,633	(30,633)	1
計	237,819	27,979	15,222	12,688	293,708	(30,633)	263,074
営業費用	213,892	25,157	15,507	12,045	266,601	(30,362)	236,239
営業利益( 営業損失)	23,926	2,822	285	643	27,107	(271)	26,835

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
  - 2. 各区分に属する主な国又は地域
    - (1) 北米.....アメリカ
    - (2) ヨーロッパ......イギリス、ドイツ
    - (3) アジア......タイ、シンガポール、韓国

### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	12,662	11,379	30,712	1,517	56,270
連結売上高 (百万円)					124,749
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	10.2	9.1	24.6	1.2	45.1

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
  - 2 . 各区分に属する主な国又は地域
    - (1) 北米.....アメリカ、カナダ、メキシコ
    - (2) ヨーロッパ......イギリス、ドイツ、イタリア
    - (3) アジア......中国、韓国、タイ、マレーシア
    - (4) その他の地域……ブラジル、オーストラリア

#### 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	14,743	14,842	31,765	1,417	62,767
連結売上高(百万円)					138,620
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	10.6	10.7	22.9	1.0	45.3

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
  - 2. 各区分に属する主な国又は地域
    - (1) 北米.....アメリカ、カナダ、メキシコ
    - (2) ヨーロッパ......イギリス、ドイツ、イタリア
    - (3) アジア......中国、韓国、タイ、マレーシア、台湾
    - (4) その他の地域……ブラジル、オーストラリア

#### 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	24,552	23,221	64,150	2,790	114,712
連結売上高(百万円)					263,074
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	9.3	8.8	24.4	1.1	43.6

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
  - 2. 各区分に属する主な国又は地域
    - (1) 北米.....アメリカ、カナダ、メキシコ
    - (2) ヨーロッパ......イギリス、ドイツ、イタリア
    - (3) アジア......中国、韓国、タイ、マレーシア、台湾
    - (4) その他の地域……ブラジル、オーストラリア
  - 3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

# (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 株当たり純資産額 358.99円 1 株当たり中間純利益 30.38円	1 株当たり純資産額 421.93円 1 株当たり中間純利益 33.23円 潜在株式調整後1株 33.22円 当たり中間純利益	1 株当たり純資産額 405.10円 1 株当たり当期純利益 63.23円		
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。		なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	7,292	7,909	15,249
普通株主に帰属しない金額(百万 円)	-	-	101
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(101)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	7,292	7,909	15,148
期中平均株式数(千株)	240,041	238,034	239,577
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	-	26	-
(内、ストックオプション) (千 株)	-	26	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	-	-	-

#### (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1. 日本ゼオン株式会社第4回無担保 社債について

平成17年9月14日開催の当社取締役会において、国内における一般募集による第4回無担保社債を発行することを決議し、平成17年10月25日に発行しました。発行の概要は次のとおりであります。

(1)銘柄

日本ゼオン株式会社第4回無担保 社債(社債間限定同順位特約付)

(2)発行総額

金100億円

(3)発行価額

額面100円につき金100円

(4)発行年月日

平成17年10月25日

(5)利率

1.02%

(6)償還期限

平成22年10月25日

(7)償還方法

満期一括償還

(8)物上担保・保証の有無

本社債には物上担保並びに保証は 付されておらず、また本社債のた めに特に留保されている資産はな い。 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及び当社の米国子会社ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ(米国:ケンタッキー州)は、他の5企業集団とともに、SBR(スチレン・ブタジエン・ラバー)及びBR(ブタジエン・ラバー)に関する価格協定等があったとして、平成18年11月30日に、米国における直接購買者から損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)を提起されましたが、請求金額は明示されておりません。当社及び当社の米国子会社は、共同して訴訟に対応しているところであります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

日本ゼオン株式会社第5回無担保社債について)

平成18年3月9日開催の当社取締役会において、国内における一般募集による第5回無担保社債を発行することを決議し、平成18年5月1日に発行しました。発行の概要は次のとおりであります。

(1)銘柄

日本ゼオン株式会社第5回無担保 社債(社債間限定同順位特約付)

(2)発行総額

金100億円

(3)発行価格

各社債の金額100円につき金100円

(4)発行年月日

平成18年5月1日

(5)利率

年2.02%

(6)償還期限

平成25年5月1日

(7)償還方法

満期一括償還

(8)物上担保・保証の有無

本社債には物上担保ならびに保証 は付されておらず、また本社債の ために特に留保されている資産は ない。 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### (9)財務上の特約

#### 担保提供制限

当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で今後発行する他の無担保社債(ただし、後記「その他の条項」で定義る担附切換条項が特約されてに義るる場合、当社の特定の資産に担保権を設定の予約をする場合、当社の特定の債務以外の債務以外の債務以外の債務以外の場合を担保権を設定のある場合を担保をがある場合を担保をがある場合をにしている。)には、本社債のために担保を設定する。

#### その他の条項

本社債には担附切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担附切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

#### (10)資金の使途

有利子負債の返済に充当

#### (9)財務上の特約

#### 担保提供制限

当社は、本社債の未償還残高が存 する限り、当社が国内で既に発行 した、または当社が国内で今後発 行する他の無担保社債 (ただし、 後記「 その他の条項」で定義す る担附切換条項が特約されている 無担保社債を除く。)に担保提供 する場合(当社の資産に担保権を 設定する場合、当社の特定の資産 につき担保権設定の予約をする場 合および当社の特定の資産につき 当社の特定の債務以外の債務の担 保に供しない旨を約する場合をい う。)には、本社債のために担保 附社債信託法に基づき、同順位の 担保権を設定する。したがって、 本社債は、当社が国内で既に発行 した、または当社が国内で今後発 行する他の無担保社債(ただし、 後記「 その他の条項」で定義す る担附切換条項が特約されている 無担保社債を除く。) 以外の債権 に対しては劣後することがある。 その他の条項

本社債には担附切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担附切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

# (10)資金の使途

借入金返済資金(コマーシャル・ペーパー償還資金を含む)及び投融資資金に充当する予定であります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 自己株式の取得について 当社は、平成17年11月4日開催の 取締役会において、経営環境の変化 に対応した機動的な資本政策を遂行 するため、商法第211条ノ3第1項第 2号の規定に基づく自己株式の取得 について、以下のように決議し、実施いたしました。 決議の内容 (1)取得の方法 株式会社大阪証券取引所における 「自己株式取得のための単一銘柄 取引」による買付け (2)取得する株式の総数 普通株式110万株(上限) (3)自己株式取得の時期 平成17年11月7日 実施の結果 (1)取得した株式の数 普通株式100万株 (2)取得価額		
1,380百万円		

### (2) 【その他】

当社及び当社の米国子会社ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ(米国:ケンタッキー州。以下ZCLP社)は、他の企業グループとともに、NBR(アクリロニトリル・ブタジエン・ラバー)に関する価格協定があったとして、米国の複数の州においてNBRの間接購買者から損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)を提起されておりました。

このうち、平成16年4月に提起されたカリフォルニア州における損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)につきましては、平成18年5月、原告側弁護団とZCLP社の間で、ZCLP社が原告に対して1.53百万米ドル(約1億8千万円)を支払うことを内容とする和解契約に合意しました。本年12月に和解契約を裁判所が承認したことにより、同州における間接購買者からの損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)は解決しました。

また、平成17年1月以降にバーモント州をはじめとする複数の州において提起された損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)につきましては、平成18年11月、原告側弁護団とZCLP社の間で、ZCLP社が原告に対して1.67百万米ドル(約2億円)を支払うことを内容とする和解契約に合意しました。この和解は31州における請求権を解決するものです。今後、31州の原告弁護団との和解を裁判所が承認することにより、原告団から離脱(オプト・アウト)手続を行わなかった原告団構成員全てとの関係において、31州における間接購買者による損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)が解決され、米国における間接購買者による損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)が解決されることになります。

また、NBRに関して、当社及び当社の欧州子会社は、欧州委員会から競争制限取引の疑いで調査を受けており、調査に協力しております。

# 2【中間財務諸表等】

# (1)【中間財務諸表】

# 【中間貸借対照表】

			間会計期間末 17年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)	
(資産の部)											
流動資産											
1 . 現金及び預金		1,343			1,360			1,002			
2 . 受取手形	7	178			166			204			
3 . 売掛金		23,460			40,799			26,006			
4 . たな卸資産		23,784			25,849			26,408			
5 . 未収入金		19,221			31,290			20,373			
6 . その他の流動資産		5,086			6,168			2,777			
貸倒引当金		0			0			0	,		
流動資産合計			73,073	38.5		105,636	43.8		76,772	36.9	
固定資産											
(1)有形固定資産											
1.建物	2	14,326			19,214			15,314			
2.機械装置	2	30,463			36,926			32,387			
3 . 土地		8,677			10,143			8,761			
4 . その他の有形固 定資産	2	11,908			12,427			13,161	r.		
有形固定資産合計			65,376			78,713			69,625		
(2)無形固定資産			2,112			2,120			2,101		
(3)投資その他の資産											
1.投資有価証券	3,4	45,046			52,205			55,649			
2 . その他の投資		5,096			2,967			4,065			
貸倒引当金		821			176			179			
投資その他の資産 合計			49,321			54,996			59,534		
固定資産合計			116,809	61.5		135,830	56.2		131,261	63.1	
資産合計			189,883	100.0		241,466	100.0		208,034	100.0	

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中  (平成 <sup>-</sup>	間会計期間末 18年 9 月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 買掛金		41,712			67,402			45,883		
2.短期借入金		11,601			10,601			13,251		
3 . コマーシャルペー パー		14,000			-			4,000		
4 . 未払金		12,023			20,451			13,745		
5 . 引当金		2,041			2,093			1,029		
6 . その他の流動負債		4,481			4,532			6,096		
流動負債合計			85,858	45.2		105,080	43.5		84,005	40.4
固定負債										
1 . 社債		-			20,000			10,000		
2 . 長期借入金		12,625			14,125			12,375		
3 . 退職給付引当金		10,601			10,129			10,563		
4 . その他の引当金		592			658			1,187		
5 . その他の固定負債		3,516			5,262			6,136		
固定負債合計			27,335	14.4		50,175	20.8		40,262	19.3
負債合計			113,194	59.6		155,255	64.3		124,268	59.7
(資本の部)										
資本金			24,211	12.8		-	-		24,211	11.6
資本剰余金										
1.資本準備金		18,335			-			18,335		
資本剰余金合計			18,335	9.7		-	-		18,335	8.8
利益剰余金										
1 . 利益準備金		3,026			-			3,026		
2 . 任意積立金		10,522			-			10,522		
3.中間(当期)未処 分利益		13,297			-			18,155		
利益剰余金合計			26,846	14.1		-	-		31,703	15.2
その他有価証券評価 差額金			8,882	4.6		-	-		13,949	6.8
自己株式			1,587	0.8		-	-		4,434	2.1
資本合計			76,688	40.4		-	] -		83,765	40.3
負債資本合計			189,883	100.0		-	-		208,034	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
区分	注記 番号			構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 . 資本金			-	-		24,211	10.0		-	-
2.資本剰余金										
(1) 資本準備金		-			18,335			-		
資本剰余金合計			-	-		18,335	7.6		-	-
3 . 利益剰余金										
(1) 利益準備金		-			3,026			-		
(2) その他利益剰余 金										
圧縮記帳積立金		-			1,248			-		
特別償却積立金		-			3			-		
別途積立金		-			9,081			-		
繰越利益剰余金		-			23,074			-		
利益剰余金合計			-	-		36,433	15.1		-	-
4. 自己株式			-	-		4,438	1.8		-	-
株主資本合計			-	-		74,542	30.9		-	] -
評価・換算差額等										
1 . その他有価証券評 価差額金			-	-		11,634	4.8		-	-
評価・換算差額等合 計			-	-		11,634	4.8		-	-
新株予約権			-	-		33	0.0		-	-
純資産合計			-	] -		86,210	35.7		-	] -
負債純資産合計			-	-		241,466	100.0		-	1 -

# 【中間損益計算書】

	+ H 1	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			(自平)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百	5万円)	百分比 (%)
売上高			71,378	100.0		82,057	100.0		152,589	100.0
売上原価			50,140	70.2		58,869	71.7		107,866	70.7
売上総利益			21,238	29.8		23,188	28.3		44,723	29.3
販売費及び一般管理 費			13,729	19.3		15,405	18.8		28,142	18.4
営業利益			7,508	10.5		7,782	9.5		16,580	10.9
営業外収益	2		1,432	2.0		2,209	2.7		2,659	1.7
営業外費用	3		668	0.9		349	0.4		1,196	0.8
経常利益			8,272	11.6		9,643	11.8		18,043	11.8
特別利益			-	-		2	0.0		5	0.0
特別損失			1,121	1.6		559	0.7		2,342	1.5
税引前中間(当期) 純利益			7,151	10.0		9,086	11.1		15,706	10.3
法人税、住民税及び 事業税		2,418			2,262			5,617		
法人税等調整額		184	2,234	3.1	576	2,838	3.5	405	5,212	3.4
中間(当期)純利益			4,916	6.9		6,247	7.6		10,493	6.9
前期繰越利益			8,381			-			8,381	
中間配当額			-			-			720	
中間(当期)未処分 利益			13,297			-			18,155	

# 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本									
		資本 剰余金			利益乗	余金				
	<b>'</b> ⁄⁄⁄⁄⁄				その他利	益剰余金		41.7	自己	株主
	資本金	資本 準備金	利益 準備金	圧縮記帳 積立金	特別償却 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	株式	資本 合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	24,211	18,335	3,026	1,435	5	9,081	18,155	31,703	4,434	69,816
中間会計期間中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩 (注)				187			187	-		-
特別償却積立金の取崩 (注)					2		2	-		-
剰余金の配当 (注)							1,428	1,428		1,428
役員賞与(注)							90	90		90
中間純利益							6,247	6,247		6,247
自己株式の取得									3	3
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	187	2	-	4,919	4,729	3	4,726
平成18年9月30日 残高(百万円)	24,211	18,335	3,026	1,248	3	9,081	23,074	36,433	4,438	74,542

	評価・換算 差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	13,949	-	83,765
中間会計期間中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩 (注)			-
特別償却積立金の取崩 (注)			-
剰余金の配当 (注)			1,428
役員賞与 (注)			90
中間純利益			6,247
自己株式の取得			3
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額(純額)	2,315	33	2,281
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	2,315	33	2,444
平成18年9月30日 残高(百万円)	11,634	33	86,210

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	V/	¥=38
項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び	(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券
評価方法	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的債券
	償却原価法(定額法)	同左	同左
	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法を採	同左	同左
	用しております。		
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に	中間決算日の市場価格等に	決算日の市場価格等に基づ
	基づく時価法を採用しており	基づく時価法を採用しており	く時価法を採用しております
	ます(評価差額は全部資本直	ます(評価差額は全部純資産	(評価差額は全部資本直入法
	入法により処理し,売却原価	直入法により処理し,売却原	により処理し,売却原価は移
	は移動平均法により算定)。	価は移動平均法により算	動平均法により算定)。
		定)。	
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を	同左	同左
	採用しております。		
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
	時価法	同左	同左
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
	製商品,仕掛品,主要原材料	同左	同左
	総平均法による原価法を採用		
	しております。		
	その他の原材料,貯蔵品		
	移動平均法による原価法を採		
	用しております。		
2 . 固定資産の減価償却	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
の方法	定率法(ただし、建物は定額法)	同左	同左
	を採用しております。		
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左	同左
	なお自社利用のソフトウェアにつ		
	いては社内における利用可能期間		
	(5年)に基づく定額法を採用し		
	ております。		
3 . 外貨建の資産及び負	外貨建金銭債権債務は,中間決算	同左	外貨建金銭債権債務は , 期末日の
債の本邦通貨への換	日の直物為替相場により円貨に換算		直物為替相場により円貨に換算し,
算基準	し,換算差額は損益として処理して		換算差額は損益として処理しており
	おります。		ます。
	1		

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権,貸付金等の貸倒れに よる損失に備えるため,一般債権 については貸倒実績率により,貸 倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し,回 収不能見込額を計上しておりま	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
	す。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、 中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存)にあ定額法により按分した額を費用しております。 数理計算上のを異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存 動務期間以内の一定の年数(13年) 型しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存 立る定額法により按分した額を費用しております。 ととしております。 でれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(2)退職給付引当金同左	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の時価評価の語を、当事との形をもいて発生しているとす。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時におけるでででは、各事をである。 過去前におけるでででは、13年のでででは、13年のででである。 数理生時におけるでは、14年ののでは、13年のででは、13年ののでは、13年ののでは、13年のののでは、13年のののでは、13年のののでは、13年のののでは、13年のののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年ののでは、13年のでは、13
	(3)引当金及びその他の引当金 (イ)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため,支給見込額を計上しております。	(3)引当金及びその他の引当金 (イ)賞与引当金 同左	(3)引当金及びその他の引当金 (イ)賞与引当金 同左
	(ロ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため,内規に基づく中間期 末要支給額を引当計上しており ます。	(ロ)役員退職慰労引当金 監査役に対する退職慰労金の支 給に備えるため、内規に基づく中 間期末要支給額を引当計上してお ります。 なお、平成18年6月29日の定時 株主総会の日をもって取締役に対 する役員退職慰労金制度を廃止し たため、取締役に対する役員退職 慰労引当金残高を取り崩しており ます。未払額については長期未払 金として固定負債「その他の固定 負債」に含めております。	(ロ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に 備えるため,内規に基づく必 要額を計上しております。
	(八)修繕引当金 製造設備の定期修繕に要する 支出に備えるため,発生費用見 込額を期間に応じて配分し,当 中間会計期間に対応する金額を 計上しております。	(八)修繕引当金 同左 (二)環境対策引当金 将来の環境対策に要する支出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物の 処理費用等)のうち、当中間会 計期間末において発生している と認められる金額を計上してお ります。	(八)修繕引当金 製造設備の定期修繕に要す る支出に備えて,発生費用見 込額を期間に応じて配分し, 当期に対応する額を計上して おります。 (二)環境対策引当金 将来の環境対策に要する支 出(ポリ塩化ピフェニル廃棄 物の処理費用等)のうち、当 期末において発生していると 認められる金額を計上してお ります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については,通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっています。	同左	同左
6 . ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処 理によっております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	<ul><li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</li><li>・ヘッジ手段</li><li>金利スワップ取引</li><li>・ヘッジ対象</li><li>借入金</li></ul>	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象         ・ヘッジ手段         金利スワップ取引         ・ヘッジ対象         社債、借入金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 当社は,原則として金利変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。 また,取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件に該当するた め,有効性の判定を行っておりません。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件に該当するた め,有効性の評価を省略しており ます。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成の ための基本となる重 要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は,税抜方 式によっております。 なお,仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺し,相殺後の金額は 流動資産の「未収入金」に含めて 表示しております。	(1)消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は,税抜方 式によっております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基	当中間会計期間より、固定資産の		当事業年度より、固定資産の減損
準	減損に係る会計基準(「固定資産の		に係る会計基準(「固定資産の減損
	減損に係る会計基準の設定に関する		に係る会計基準の設定に関する意見
	意見書」(企業会計審議会 平成14		書」(企業会計審議会 平成14年8
	年8月9日))及び「固定資産の減		月9日))及び「固定資産の減損に
	損に係る会計基準の適用指針」(企		係る会計基準の適用指針」(企業会
	業会計基準適用指針第6号 平成15		計基準適用指針第6号 平成15年10
	年10月31日)を適用しております。		月31日)を適用しております。これ
	これにより営業外費用が6百万円減		により営業外費用が8百万円減少、
	少、経常利益が6百万円増加、特別		経常利益が8百万円増加、特別損失
	損失が201百万円増加、税引前中間		が201百万円増加、税引前当期純利
	純利益は195百万円減少しておりま		益は193百万円減少しております。
	す。		なお、減損損失累計額について
	なお、減損損失累計額について		は、改正後の財務諸表等規則に基づ
	は、改正後の中間財務諸表等規則に		き各資産の金額から直接控除してお
	基づき各資産の金額から直接控除し		ります。
	ております。		
貸借対照表の純資産の部の表		当中間会計期間より、「貸借対照	
示に関する会計基準		表の純資産の部の表示に関する会計	
		基準」(企業会計基準第5号 平成	
		17年12月9日)及び「貸借対照表の	
		純資産の部の表示に関する会計基準	
		等の適用指針」(企業会計基準適用	
		指針第8号 平成17年12月9日)を     適用しております。	
		過用してのりより。   これまでの資本の部の合計に相当	
		する金額は86,176百万円でありま	
		す。	
		なお、当中間会計期間における中	
		間貸借対照表の純資産の部について	
		は中間財務諸表等規則の改正に伴	
		い、改正後の中間財務諸表等規則に	
		より作成しております。	
ストック・オプション等に関		当中間会計期間より、「ストッ	
する会計基準		ク・オプション等に関する会計基	
		準」(企業会計基準第8号 平成17	
		年12月27日)及び「ストック・オプ	
		ション等に関する会計基準の適用指	
		針」(企業会計基準適用指針第11号	
		平成18年 5 月31日)を適用しており	
		ます。これにより営業利益、経常利	
		益及び税引前中間純利益は、それぞ	
		れ33百万円減少しております。	

# 注記事項 (中間貸借対照表関係)

	項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)		
1.	貸出コミットメント	当社は,運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 借入実行残高 - 差引額 17,000	当社は,運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 借入実行残高 - 差引額 15,000	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額借入実行残高 - 差引額 17,000		
2	有形固定資産					
3	減価償却累計額 担保資産	133,183百万円	140,817百万円	136,082百万円		
-	投資有価証券 担保資産合計	102百万円	46百万円	121百万円		
		102	40	121		
,	債務の内容) 関係会社の長期借入金 その他	8 11,946 ( )	- 10,545 ( )	5 11,080()		
_	計	11,954	10,545	11,085		
		( )水島エコワークス株式会社の銀 行取引に係る債務であります。	( )水島エコワークス株式会社の銀 行取引に係る債務であります。	( )水島エコワークス株式会社の銀 行取引に係る債務であります。		
4 .		「投資有価証券」には消費貸借契 約により貸し付けている有価証券 3,937百万円が含まれております。	「投資有価証券」には消費貸借契 約により貸し付けている有価証券 3,809百万円が含まれております。	「投資有価証券」には消費貸借契 約により貸し付けている有価証券 4,460百万円が含まれております。		
(	偶発債務 借入金に対する 債務保証) ゼオン・ケミカルズ・ リミテッドパートナー シップ	10,531百万円	10,106百万円	10,339百万円		
	ゼオンケミカルズ米沢(株)	694	437	507		
	ゼオンノース(株)	52	34	89		
	ゼオン・アドバンス ド・ポリミクス社	254	244	204		
	ゼオン・ケミカルズ・ ヨーロッパ社	194	167	178		
	瑞翁化工(広州)有限公 司	110	86	102		
	ゼオン化成㈱	1,578	1,822	1,356		
	ゼオンメディカル(株)	1,724	2,024	1,831		
	(株)オプテス	300	-	-		
	RIMTEC(株)	-	-	420		
	ゼオン物流資材㈱	-	0	-		
	従業員(住宅資金等)	1,293	1,005	1,167		
	計	16,733百万円	15,929百万円	16,197百万円		

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	<係争事件に係る賠償義務>	<係争事件に係る賠償義務>	<係争事件に係る賠償義務>
	当社及び当社の米国子会社ゼオ	当社及び当社の米国子会社ゼオ	当社及び当社の米国子会社ゼオ
	ン・ケミカルズ・リミテッド・パ	ン・ケミカルズ・リミテッド・パ	ン・ケミカルズ・リミテッド・パ
	ートナーシップ(米国:ケンタッ	ートナーシップ(米国:ケンタッ	ートナーシップ(米国:ケンタッ
	キー州。以下ZCLP社)は、他の企	キー州。以下ZCLP社)は、他の企	キー州。以下ZCLP社)は、他の企
	業グループとともに、NBR(アク	業グループとともに、NBR (アク	業グループとともに、NBR (アク
	リロニトリル・ブタジエン・ラバ	リロニトリル・ブタジエン・ラバ	リロニトリル・ブタジエン・ラバ
	一)に関する価格協定があったと	一)に関する価格協定があったと	一)に関する価格協定があったと
	して、米国においてNBRの直接購	して、米国の複数の州において	して、米国においてNBRの直接購
	買者及び間接購買者から損害賠償	NBRの間接購買者から損害賠償請	買者及び間接購買者から損害賠償
	請求訴訟(民事集団訴訟)を提起	求訴訟(民事集団訴訟)を提起さ	請求訴訟(民事集団訴訟)を提起
	されておりました。	れておりました。	されておりました。
	直接購買者による損害賠償請求訴	このうち、平成16年4月に提起さ	直接購買者による損害賠償請求訴
	訟(民事集団訴訟)につきまして	れたカリフォルニア州における損	訟(民事集団訴訟)につきまして
	は、本年9月、原告側弁護団と	害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)	は、平成17年9月、原告側弁護団
	ZCLP社は、ZCLP社が原告に対して	につきましては、平成18年5月、	とZCLP社は、ZCLP社が原告に対し
	16百万ドル(約17億円)を支払う	原告側弁護団とZCLP社の間で、	て16百万米ドル(約17億円)を支
	ことを内容とする和解契約に合意	ZCLP社が原告に対して1.53百万米	払うことを内容とする和解契約に
	し、本年12月に連邦地方裁判所が	ドル(約1億8千万円)を支払うこ	合意し、同年12月に連邦地方裁判
	和解を承認する判決を下しまし	とを内容とする和解契約に合意し	所が和解を承認する判決を下しま
	た。原告団から離脱(オプト・ア	ました。本年12月に和解契約を裁	した。原告団から離脱(オプト・ アウト)手続を行った者がおりま
	ウト)する手続を行った者がおり	判所が承認したことにより、同州	
	ましたが、ZCLP社は既にこれらの 者との間で個別に和解を行ってお	における間接購買者からの損害賠 償請求訴訟(民事集団訴訟)は解	したが、ZCLP社は既にこれらの者 との間で個別に和解を行っており
	りますので、米国における直接購	関語水が拡(氏事業団が拡)は解 決しました。	ますので、米国における直接購買
	買者による損害賠償請求訴訟(民	また、平成17年1月以降にバーモ	者による損害賠償請求訴訟(民事
	事集団訴訟)は解決しました。	ント州をはじめとする複数の州に	集団訴訟)は解決しました。
	間接購買者による損害賠償請求訴	おいて提起された損害賠償請求訴	間接購買者による損害賠償請求訴
	訟(民事集団訴訟)については、	訟(民事集団訴訟)につきまして	訟(民事集団訴訟)につきまして
	引き続き両社共同して対応してい	は、平成18年11月、原告側弁護	は、平成16年4月に米国カリフォ
	るところであります。これらの訴	団とZCLP社の間で、ZCLP社が原告	ルニア州において同州法に基づ
	状において請求金額は明示されて	に対して1.67百万米ドル(約2億	き、NBRの間接購買者から損害賠
	おりません。	円)を支払うことを内容とする和	償請求訴訟(民事集団訴訟)を提
	また、NBRに関して、当社及び当	解契約に合意しました。この和解	起されておりましたが、平成18年
	社の欧州子会社は、欧州委員会か	は31州における請求権を解決する	5月、カリフォルニア州原告側弁
	ら競争制限取引の疑いで調査を受	ものです。今後、31州の原告弁護	護団とZCLP社は、ZCLP社が原告に
	けております。	団との和解を裁判所が承認するこ	対して1.53百万米ドル ( 約1億8千
		とにより、原告団から離脱(オプ	万円)を支払うことを内容とする
		ト・アウト)手続を行わなかった	和解契約に合意しました。今後、
		原告団構成員全てとの関係におい	カリフォルニア州サンフランシス
		て、31州における間接購買者によ	コ郡上位裁判所が和解を承認する
		る損害賠償請求訴訟(民事集団訴	ことにより、原告団から離脱(オ
		訟)が解決され、米国における間 ・	プト・アウト)手続を行わなかっ
		接購買者による損害賠償請求訴訟	たカリフォルニア州原告団構成員
		(民事集団訴訟)が解決されるこ	全てとの関係において、カリフォ
		とになります。 また、NBRに関して、当社及	ルニア州における間接購買者によ る損害賠償請求訴訟(民事集団訴
		び当社の欧州子会社は、欧州委員	おりが解決されることになりま
		会から競争制限取引の疑いで調査	試)が解決されることになりよ す。またその他の州においても同
		を受けており、調査に協力してお	様の訴訟が提起されており、引き
		ります。	続き両社共同して対応していると
			ころであります。
			また、NBRに関して、当社及び当
			社の欧州子会社は、欧州委員会か
			ら競争制限取引の疑いで調査を受
			けており、調査に協力しておりま

けており、調査に協力しておりま

す。

項目	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
	(平成17年 9 月30日)	(平成18年 9 月30日)	(平成18年3月31日)
6. 7.中間会計期間末日満期 手形	パーティシペーション契約の対象とした売掛金については、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会はものとして会計処理しております。なお、売却処理した売掛金の当中間会計期間末残高の総額は、3,415百万円であります。	パーティシ語とは、「ローション契約の対象・「ローティシ語とした売掛金については、「ローン・パーティンの会計 とした・パーティン・スの会計 として、大型を表示」を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	パーティシペーション契約の対象とした売掛金については、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に準じて、売却したものとして会計処理しております。なお、売却処理した売掛金の期末残高の総額は、5,024百万円であります。

# (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	(自 平成17年4月1日		(自 平成18年4月1日		(自 平成17年4月1日	
	至 平成17年9月30日)		至 平成18年9月30日)		至 平成18年3月31日)	
1.減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産		4,530百万円 404		5,533百万円 477		9,977百万円 842
計 2 . 営業外収益のうち主 要なもの	受取利息 受取配当金 為替差益	4,934 29百万円 798 206	受取利息 受取配当金	6,011 36百万円 1,637	受取利息 受取配当金	10,819 66百万円 1,576
3 . 営業外費用のうち主	支払利息	58百万円	支払利息	75百万円	支払利息	115百万円
要なもの	棚卸資産処分損	435	社債利息	101	棚卸資産処分損	749

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

# 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
自己株式				
普通株式	4,041	2	-	4,043
合計	4,041	2	-	4,043

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

# (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
機械装置	22	4	18
その他の有 形固定資産	1,960	1,341	618
無形固定資 産	32	22	9
合計	2,015	1,368	646

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額1年内 366百万円1年超 280

合計 646

- (注)取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は,未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため,支払利子込み法により算定しております。
- (3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 226百万円 減価償却費相当額 226
- (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし,残存価額 を零とする定額法によっております。

当中間会計期間

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
機械装置	28	10	17
その他の有 形固定資産	1,391	743	648
無形固定資産	30	12	18
合計	1,451	766	684

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額1年内 270百万円

1年超 414 684

同左

- (3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 193百万円 減価償却費相当額 193
- (4)減価償却費相当額の算定方法 同左

前事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償 却累計 額 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
機械装置	24	7	16
その他の有 形固定資産	1,633	1,068	565
無形固定資産	32	26	6
合計	1,690	1,102	587

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	298百万円
1 年超	289
合計	587

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。

- (3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 405百万円 減価償却費相当額 405
- (4)減価償却費相当額の算定方法 同左

#### (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

#### (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

#### 1.日本ゼオン株式会社第4回無担保社債に ついて

平成17年9月14日開催の当社取締役会において、国内における一般募集による第4回無担保社債を発行することを決議し、平成17年10月25日に発行しました。発行の概要は次のとおりであります。

(1)銘柄

日本ゼオン株式会社第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)

(2)発行総額

金100億円

(3)発行価額

額面100円につき金100円

(4)発行年月日

平成17年10月25日

(5)利率

1.02%

(6)償還期限

平成22年10月25日

(7)償還方法

満期一括償還

(8)物上担保・保証の有無 本社債には物上担保並びに保証は付され

ておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

(9)財務上の特約

担保提供制限

当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で今後発行する他の無担保社債(ただし、後記「 その他の条項」で定義する担附切換条項が特約されている無担保社債を除く。)に担保提供する場合(当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合および当社の特定の資産につき当社の特定の資産につき当社の特定の資産につき当社の特定の資産につき当社の特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。)には、本社債のために担保附社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

#### 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及び当社の米国子会社ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ (米国:ケンタッキー州)は、他の5企業集団とともに、SBR(スチレン・ブタジエン・ラバー)及びBR(ブタジエン・ラバー)に関する価格協定等があったとして、平成18年11月30日に、米国における直接購買者から損害賠償請求訴訟(民事集団訴訟)を提起されましたが、請求金額は明示されておりません。当社及び当社の米国子会社は、共同して訴訟に対応しているところであります。

#### 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(日本ゼオン株式会社第5回無担保社債について)

平成18年3月9日開催の当社取締役会において、国内における一般募集による第5回無担保社債を発行することを決議し、平成18年5月1日に発行しました。発行の概要は次のとおりであります。

(1)銘柄

日本ゼオン株式会社第5回無担保社債(社 債間限定同順位特約付)

(2)発行総額

金100億円

(3)発行価格

各社債の金額100円につき金100円

(4)発行年月日

平成18年5月1日

(5)利率

年2.02%

(6)償還期限

平成25年5月1日

(7) 償還方法

満期一括償還

(8)物上担保・保証の有無

本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

(9)財務上の特約

担保提供制限

当社は、本社債の未償還残高が存する限 り、当社が国内で既に発行した、または 当社が国内で今後発行する他の無担保社 債(ただし、後記「 その他の条項」で 定義する担附切換条項が特約されている 無担保計債を除く。)に担保提供する場 合(当社の資産に担保権を設定する場 合、当社の特定の資産につき担保権設定 の予約をする場合および当社の特定の資 産につき当社の特定の債務以外の債務の 担保に供しない旨を約する場合をい う。)には、本計信のために担保附計信 信託法に基づき、同順位の担保権を設定 する。したがって、本社債は、当社が国 内で既に発行した、または当社が国内で 今後発行する他の無担保社債(ただし、 後記「 その他の条項」で定義する担附 切換条項が特約されている無担保社債を 除く。) 以外の債権に対しては劣後する ことがある。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
その他の条項 本社債には担附切換条項等その他の財務 上の特約は付されていない。担附切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務 指標に一定の事由が生じた場合に期限の 利益を喪失する旨の特約を解除するため に担保権を設定する旨の特約または当社 が自らいつでも担保権を設定することが できる旨の特約をいう。 (10)資金の使途 有利子負債の返済に充当		その他の条項 本社債には担附切換条項等その他の財務 上の特約は付されていない。担附切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務 指標に一定の事由が生じた場合に期限の 利益を喪失する旨の特約を解除するため に担保権を設定する旨の特約または当社 が自らいつでも担保権を設定することが できる旨の特約をいう。 (10)資金の使途 借入金返済資金(コマーシャル・ペーパー 償還資金を含む)及び投融資資金に充当する予定であります。
2. 自己株式の取得について 当社は、平成17年11月4日開催の取締 役会において、経営環境の変化に対応し た機動的な資本政策を遂行するため、商 法第211条ノ3第1項第2号の規定に基 づく自己株式の取得について、以下のよ うに決議し、実施いたしました。 決議の内容 (1)取得の方法 株式会社大阪証券取引所における「自己 株式取得のための単一銘柄取引」による 買付け (2)取得する株式の総数 普通株式110万株(上限) (3)自己株式取得の時期 平成17年11月7日 実施の結果 (1)取得した株式の数 普通株式100万株 (2)取得した株式の数 普通株式100万株		
1,380百万円		

# (2)【その他】

- ・平成18年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。
- (イ) 中間配当による配当金の総額......952百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......4円00銭
- (八) 支払請求の効力発生日及び支払開始日......平成18年11月30日
- (注)平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に,次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第81期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出

## (2)自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年4月6日関東財務局長に提出報告期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日) 平成18年5月11日関東財務局長に提出報告期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日) 平成18年6月9日関東財務局長に提出報告期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日) 平成18年7月6日関東財務局長に提出

### (3)臨時報告書

平成18年7月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年8月17日関東財務局長に提出

平成18年7月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年12月20日

### 日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 神谷 和彦 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 百井 俊次 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 米村 仁志 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月14日開催の取締役会決議に基づき、第4回無担保社債を平成17年10月25日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸 表に添付する形で別途保管しております。

平成18年12月28日

### 日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 神谷 和彦 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定社員 公認会計士 米村 仁志 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸 表に添付する形で別途保管しております。

平成17年12月20日

### 日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 神谷 和彦 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 百井 俊次 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 米村 仁志 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ゼオン株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月14日開催の取締役会決議に基づき、第4回無担保社債を平成 17年10月25日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に 添付する形で別途保管しております。

平成18年12月28日

### 日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 神谷 和彦 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 百井 俊次 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 米村 仁志 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ゼオン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に 添付する形で別途保管しております。